

## 調査とアンケート

調査にはさまざまな方法がある。それを大きく分ければ、理論を実際にあてはめることにより事実を統一的に説明するタイプと、事実を積み上げてその中から統一的な説明つまり理論を組み立てるタイプ、との二つがあるといわれている。

第一次産業の協同組合の組織・事業や組合金融の分野を中心に担当している当部では、主につぎのような方法をとっている。まず、あるテーマについてこれまでにどのようにいわれているかを確認し、それが今どのようなものであるかを知るための実態を把握し、新たな動きやその背景を明らかにするためのさまざまな分析を行う。

このうち、実態を把握するために行っている調査手法のひとつにアンケートがある。アンケート調査は、各種の世論調査をはじめ、実にさまざまな分野・目的で利用されている。その実施手順は、テーマの設定とそれについての仮説づくり、調査票の設計、配布・回収、集計・分析、そして報告書の作成が通常である。

このような誰でも知っている方法であるが、実際に行ってみるとかなり難しい手法である。意図的に結果を誘導することをねらうのであれば、それなりの設計が可能である。しかし、事実を明らかにすることを目的とする場合には、こうではないかという仮説の設定がまず難しい。というのは、ある程度の蓄積がなければ仮説の想定すらできないからである。また、集計・分析、そして結果の読み取りにはある程度の統計知識が必要であり、結果を表やグラフの形に取りまとめることについても一定のルールがある。

ところで、アンケートの実施で予測がつきにくいのは、どの程度回収できるか、つまりどの程度協力を得られるかである。一般に、不特定多数を対象にするアンケート調査の場合には配布数の20%回収でよしとされ、現に当総研が行っている地域住民アンケートの回収率は20~40%である。その一方で、農協、漁協そして森林組合にお願いして実施している調査では、ほぼ100%である。このような回収率の高さは組織に支えられていることによって初めて可能になる。その意味でこれは一つの組織力効果の現れと考えることもできる。このように回収が確保されているアンケート調査であるだけに、その設計や集計・分析にエネルギーを注ぎ込むことができる。

アンケートは、とかく一方的なもの、つまり実施する側が情報を得るだけとみられがちである。しかし、必ずしもそうではない。というのは、アンケートに回答するには必ず設問を読むのであり、それを通じて設問の背後にある問題意識がある程度は伝わるはずである。その意味でアンケートは双方向であるともいえ、当総研と組合の方々との接点としての役割をも担っている。

本号では、ご協力いただいている組合の方々に感謝しつつ、これまで分散して掲載、報告していた三つの定例アンケート調査、「農協信用事業動向調査」「漁協信用事業アンケート調査」「森林組合アンケート」を特集した。系統内の方々はもちろんのこと、系統に関心をもつ方々にも、少しでも正確な姿がお伝えできれば幸いである。

今月のテーマ

農林水産業を支える協同組合の現状  
アンケートにみる農協・漁協・森組の変化

今月の窓

(株)農林中金総合研究所取締役調査第一部長 田中久義

11年度第 1 回農協信用事業動向調査から

アンケート調査結果にみる農協金融の変化

田中久義 2

第18回漁協信用事業アンケート調査結果から

漁協信用事業の近況と推進活動における現状と課題

内田多喜生 14

第12回森林組合アンケート調査結果から

森林組合の近況および就労構造の変化

杉山光司 29

談話室

グローバルスタンダードの危うさ

法政大学経済学部教授 金子 勝 26

外国事情

アジア経済の回復は持続するか？

IT革命を取り込み始めたアジアの新分業関係

室屋有宏 42

統計資料

52

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

# アンケート調査結果にみる農協金融の変化

11年度第1回農協信用事業動向調査結果から

## 〔要 旨〕

1. 農林中金総合研究所では、残高試算表等では読み取りがたい農協信用事業の動向や背景を把握するため、毎年度2回、定例的に農協信用事業動向調査を行っている。11年度第1回調査は、ペイオフ解禁を控えた貯金の動向とともに、減少が続いている短期貸出金の動向などを取り上げた。
2. まず定例項目である貯金の財源別内訳では、年金収入を中心とする農外収入の割合が高いなかにあつて、他金融機関との預け替えが財源としてのウェイトを高めている。また、今回のテーマのひとつである他金融機関との資金流入出では、流入があるとする農協の割合が上昇している。
3. 貸出金の動きを用途別にみると、これまでと同様に住宅関係資金が中心に増加しているとともに、地方公共団体貸付が増勢を強めている。このうち減少が続いている短期貸出金は、正組合員向け農業資金の減少を反映したものであり、農業要因が直接反映したものと考えられる。また、貸出金の増減要因でもうひとつ特徴的な点は、他金融機関の貸し渋りが農協貸出金に影響を及ぼしていることである。今回の調査結果でも貸し渋りにともなう貸出依頼があつたとする農協の割合も、実際に貸し出したとするそれも、ともに傾向的に上昇している。
4. 以上のように、今回の調査結果では、金融機関との間での資金の流出入つまりキャッチボールがあるとみている農協が増加しているなど、貯金・貸出金両面で農協金融と他の金融機関とかがわりの強まっていることをうかがわせている。
5. 個人が資金の運用面でリスク感覚を身につけることは今後必須であり、それにもなつて借入についての意識も変化すると思われる。個人金融においてそのような動きの兆しがみられる現在、地域における農協の役割が高まっていることを示す動きがでていることは、今後の農協金融の役割を考える上で重要な示唆を与えてくれると思われる。

## 目次

はじめに

1. 調査の概要

2. 農協貯金の動きとその要因

3. 農協貸出金の動き

4. 強まる他金融機関とのかかわり

5. 若干の展望

おわりに

## はじめに

農林中金総合研究所では、残高試算表等では読み取りがたい農協信用事業の動向や背景を把握することを目的として、毎年度2回、農協信用事業動向調査を行っている。平成11年6月に実施した11年度第1回調査の結果については、既に取りまとめを終えている。

そこで本稿では、今後の農協貯金・貸出金の動向を考える上で必要となると思われる点を中心に今回の調査結果の概要を紹介するとともに、若干の展望を試みることにしたい。

## 1. 調査の概要

### (1) 対象農協の概要

農協信用事業動向調査（以下単に「動向調査」という）は、全国の資金観測農協の協力を得て行っているアンケート調査である。資金観測農協は、地域、地帯のバランスをとりながら選定しているが、対象農協数は

合併にともなって年度により若干ながら変動している。今回の対象は全国453農協であり、集計農協数は424、回収率は93.6%である。

集計農協の位置付けを確認するため、その主要勘定残高を全国平均と対比したものが第1表である。みられるとおり、各残高がそれぞれ全国平均の約2倍であるなど、対象農協は大規模農協への偏りがみられる。しかし、貯金残高が全国平均値である400億円を下回っている農協が166(37%)あり、その半数が200億円以下であるなど小規模な農協も含まれている。また、貯金・貸出金残高の増減率の推移等は全国値のそれとほぼ一致しており、代表性には特に問題はないと思われる。

第1表 集計農協と全農協との比較  
11年3月末

(単位 百万円, %)

	1農協当たり残高		(A) (B)	年度間増加率	
	集計農協 (A)	全農協 (B)		集計	全農協
貯金	75,916	40,021	1.9	0.7	0.8
貸出	24,394	12,776	1.9	3.3	2.8
金銭の信託・有価証券	5,483	2,596	2.1	10.7	6.0
貯貸率	32.1	31.9			

(注) 全農協の計数は、農協残高試算表による。

## (2) 調査項目とそのねらい

動向調査は毎年度2回行っているが、そのうち第1回調査は貯金増加額の源泉別内訳や用途別貸出金残高等の定例項目を中心とし、あわせてその時々テーマを取り上げている。

今回調査は、調査時点(11年6月)が13年度からの実施が見込まれていたペイオフを控えた時期にあたることから、貯金の動向やそれへの農協の取り組み状況とともに、減少が続いている短期貸出金の動向をより具体的に把握することを主なねらいとした。具体的な調査項目としては、事業推進と目標管理、貯金残高の増減要因、他業態等の貯蓄商品との間の資金の流出入、他金融機関の貸し渋りと農協の対応、短期貸出金の増減内容、有価証券運用枠の設定等、を取り上げた。

以下では、農協の貯金、貸出金の動向に関連する項目を中心に調査結果を紹介することにしたい。

## 2. 農協貯金の動きとその要因

### (1) 最近の貯金動向

はじめに農協貯金の動きを、個人の金融資産やそのなかでの預貯金の動向を含めて確認しておきたい。

まず個人の金融資産残高は、調査時点である11年6月末において約1,331兆円となり、前年比4.0%増加した。ただし、これは株式相場の上昇を反映したものであり、「株

式・出資金」を除いた個人金融資産の年間増加率は2.8%である。このなかで個人預金の増加率は3.2%であり、全体に占める割合は53%と依然として大きな割合を占めている。

つぎに、個人預貯金の動きを金融機関別にみると、高い伸びを続けていた郵便貯金が10年度下期以降増加率を大幅に低下させていることが目立つ。また、他業態の個人預金の動きは、合併や経営破綻の影響により動きが読み取りにくいものの、9月末時点で見れば各業態とも2~4%の範囲に収まる増加率となり、落ち着いた動きとなっている。

農協貯金の動きを中期的にみると、8年度に残高の減少を経験した後、農協貯金残高は増加に転じたものの、その足取りは重く、増加率が1%を割り込む状況が続いていた。しかし、11年度に入って増加率は上昇し、9月末には1.8%と他業態の水準に近づいている。

これを当座性、定期性別にみると、定期性貯金は8年3月以降4期連続して減少した後、11年度に入り増加に転じた。一方当座性貯金は、この間比較的高い伸びを続け、11年度に入りさらに増加率が上昇している。このように、9年度以降当座性中心に増加していた農協貯金は、11年度に入って定期性が増加に転じたことにより、全体の増加率が上昇している。

以上のように今回の調査時点は、農協貯金の残高増加率が横ばいから上昇に転じ、他業態の水準に接近した時期にあたる。

## (2) 貯金増減額の源泉別内訳

毎年度第1回の動向調査で継続的に取りあげている項目の一つに、貯金増加額の財源別内訳がある。増加額の財源を把握することは技術的には困難ではあるが、農産物代金、土地代金そして年金収入など、比較的把握が容易なものがあることなどから、定例項目としている。

10年度における農協貯金の年間増減額の源泉別内訳は、「農外収入」が59%と最も高く、ついで「土地代金」「他金融機関との預け替え」「元加利息」の順であり、「農業収入」は減少要因であった(第2表)。

これを新地帯区分別にみると、「農外収入」の割合が高いのは都市的農村、農村、過疎地域であり、これらの地帯では農外収入のなかでも「年金収入」のウェイトが高い。つぎに「土地代金」では、農村、中核都市で高く、さらに「他金融機関との預け替え」の割合が高いのは特定市および中核都市であった。

時系列でみた場合における調査結果の特徴は、「他金融機関との預け替え」の割合が大幅に上昇していることである。9年度調

査では財源としては約6割のマイナスつまり資金が流出されていたものが、10年度調査では若干増加となり、今回はそれが土地代金に次ぐ財源となっている。ちなみに、これを地域別にみると、東北、北関東、南関東をはじめ14地域中10地域で貯金の増加に寄与したという結果であり、預け替えによる農協貯金の増加は全国的な広がりをみせている。

## (3) 調査結果にみる増減要因

つぎに、財源面での変化を念頭におきながら、増減要因がどのようなものであるかについての結果を紹介したい。

今回の動向調査では、それまでのヒアリングや他金融機関の預貯金の分析結果をもとに、調査時点で考えられる限りの要因を示し、個別要因ごとにプラス要因かマイナス要因か、そして最大の増減要因は何か、を確認してみた。このねらいは、ペイオフ解禁を控えて個人金融資産をめぐる競争が強まっているなかにあって、農協内の要因と、利用者の変化や他の金融機関との競争など外部要因とのどちらが最近の農協貯金

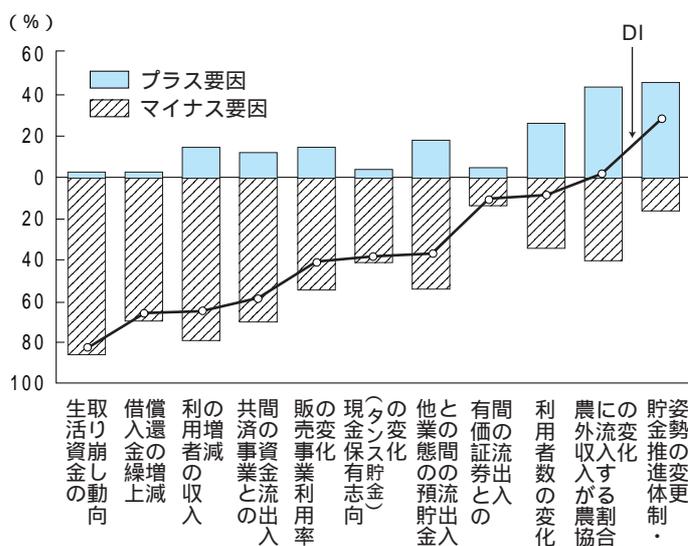
第2表 農協貯金の財源別内訳

(単位 組合、%)

	回答組合数	貯金増減額計	農業収入			農外収入				元加利息	他金融機関との預け替え	土地代金	
			米代金収入	その他農業収入	小計	勤労収入	年金収入	その他農外収入	小計				
合計	(332)	100	14.4	5.5	9.3	10.8	31.8	12.2	58.6	7.6	14.6	28.4	
新地帯	特定市	(42)	100	5.8	3.7	2.1	9.5	23.0	9.6	42.1	6.2	32.9	20.9
	中核都市	(32)	100	3.3	4.0	3.1	2.2	26.8	2.9	38.7	3.8	17.9	36.5
	都市的農村	(133)	100	19.1	3.4	15.9	17.5	35.1	18.0	72.9	10.3	5.4	27.4
	農村	(77)	100	52.6	29.1	34.6	2.9	59.0	5.8	71.9	8.6	1.4	55.6
過疎地域	(48)	100	11.1	11.1	0.3	9.9	32.9	24.1	66.9	3.6	9.2	20.0	

(注) 預金増減額計を100とした割合。

第1図 貯金の増減要因（最近1年間）



(注) 回答組合数424。

の動向に影響しているかを確認することであった。

その結果を示したのが第1図である。

まず、プラス要因とした農協の割合からマイナス要因としたそれを差し引いたDI値でみると、「貯金推進体制・姿勢の変更」と「農外収入の流入割合の変化」とがほぼ同じ割合で高く、ついで「利用者数の変化」が上位すなわち増加要因としてあげられている。逆に減少要因としてあげられたのは、「借入金繰上償還の増減」「共済事業との間の資金流出入」「利用者の収入の増減」「生活資金の取り崩し動向」などであった。さらに、最大の増減要因についての集計結果をみると、順位は異なるものの、ほぼ同一の項目が増減それぞれの要因としてあげられている。

ここで注目されるのは「貯金推進体制・姿勢の変更」という農協の内部要因が上位

にあげられていることである。このような内部要因は選択しにくい面があると思われるだけに、この項目が増加要因の上位にあげられるとは想定していなかった。このことと先に紹介した財源のなかで他金融機関との預け替えのウェイトが高まっていることをあわせて考えれば、地域における預貯金のなかにおける農協貯金の位置付けが高まっていることを示しているのではないだろうか。

### 3. 農協貸出金の動き

#### (1) 最近の動向

貯金と同様に貸出金の動きについて中期的にみると、平成10年度まで4%を超える比較的高い伸びをみせていた農協貸出金残高は、11年度に入って増加率が低下し、11年9月末では1.3%となっている。しかし、他金融機関の個人向け貸出金残高の動向をみると、11年3月以降増加率が上昇しているのは地銀のみであり、都銀、第二地銀そして信金では前年比減少に転じている。このように、低下しているとはいえ農協貸出金残高の増加率は地銀に次ぐ水準であり、相対的には高い伸びが続いている。

これを長・短別にみると、短期貸出金の減少、長期貸出金の増加というパターンが一貫してみられる。まず短期貸出金は手形貸出の減少を主因として残高が減少してい

たが、9年度末以降は当座貸越も減少に転じ、それにもなって減少率が高まっている。一方長期貸出金は、全体としての増加率は低下しているなかで、住宅関係資金が依然として高い伸びを続け、加えて地方公社を含む地方公共団体向け貸付金残高が増加している。

このような農協貸出金の動きをふまえ、今回の動向調査では、定例項目としての用途別残高のほか、短期貸出金減少の内容や背景を取り上げた。

## (2) 貸出金用途別残高の推移

貸出金の用途別残高構成は調査開始以来継続して実施している項目である。利用者のニーズの変化による用途の多様化にもなって調査内容も変更してきており、今回調査でも、調査表様式を若干変更した。それは、これまで生活資金の一部として取り上げていた住宅関係資金(自己居住用住宅建設資金および賃貸住宅建設資金)を独立項目としたことである。これは、住宅資金が日常の生活資金とは性格が異なると考えら

れ、特に賃貸住宅等建設資金(以下単に「賃貸住宅資金」という)は、組合員が行う事業としての性格をもつことを重視したことによる。ただし、これらの用途はこれまでの調査でも取り上げていた項目であり、調査の連続性には問題がないと思われる。

今回の調査結果により貸出金の用途別残高とその増減を取りまとめたのが第3表である。残高の多い順にみると、賃貸住宅資金が全体の約23%を占めるなど最も多く、ついで自己居住用住宅資金(以下単に「自己住宅資金」という)、生活資金などとなり、農業資金は約9%であった。

10年度の動向を確認するために残高への増加寄与率をみると、自己住宅資金と賃貸住宅資金の二つがそれぞれ4割を超えており、それらについて県市町村・公社公団貸付つまり地方公共団体貸付が約3割を占めている。その一方で、農業資金、負債整理資金そして公庫資金などの農業関係資金は残高が減少している。このように、10年度における農協貸出金は、これまでと同様に住宅関係資金が中心に増加しているとともに、

地方公共団体貸付が増勢を強めていることが特徴的である。

これらの動きを地帯別にみると、自己住宅資金はすべての地帯で、賃貸住宅資金は都市部の各地帯で、そして公共団体貸付は農村部で、それぞれ増加要因となっている。このように地域別にみると、も

第3表 用途別貸出金の残高と増減

(単位 百万円, %)

	11年3月末 残高	構成比	前年比 増減額	増 加 寄与率	前年比 伸び率
県市町村・公社公団貸付	826,968	10.3	66,655	26.7	8.8
農 業 資 金	732,661	9.1	30,537	12.2	4.0
生 活 資 金	1,411,858	17.5	18,203	7.3	1.3
自 己 居 住 用 住 宅 資 金	1,421,986	17.7	104,790	41.9	8.0
賃 貸 住 宅 等 建 設 資 金	1,837,876	22.8	110,098	44.0	6.4
農 外 事 業 資 金	1,246,743	15.5	1,978	0.8	0.2
負 債 整 理 資 金	241,033	3.0	4,540	1.8	1.8
農 林 ( 沖 縄 ) 公 庫 資 金	191,221	2.4	9,441	3.8	4.7
そ の 他	142,359	1.8	7,172	2.9	4.8
合 計	8,052,705	100.0	250,034	100.0	3.2

(注) 1. 増加寄与率 = 前年比増減額 / 貸出金合計の前年比増加額  
2. 回答組合数346。

ともと農業資金需要の少ない都市部では住宅関係資金を中心に、農村部では農業資金の減少を公共団体貸付がカバーする形で、全体として貸出金が増加しているといえる。

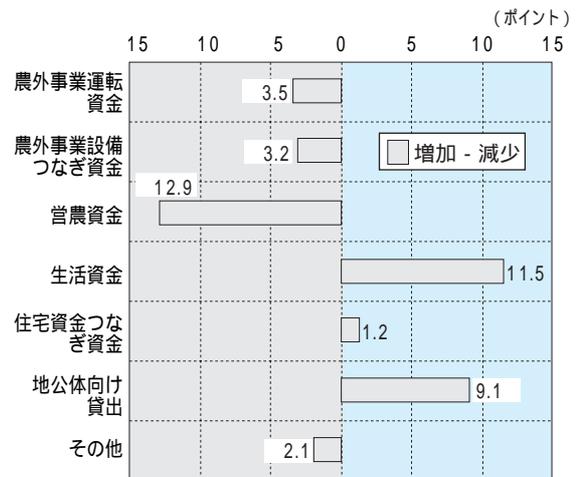
### (3) 短期貸出金の動向

つぎに短期貸出金の動向である。先に述べたとおり、農協貸出金は、長期貸出金の増加と短期貸出金の減少というパターンが続いていることは、残高試算表の動きから確認することができる。しかしその内容がどのようなものであるかは明らかではなかったため、今回の調査では科目、利用者そして用途を取り上げてみた。以下では全体的な傾向を確認するため、減少したとする農協の割合から増加したとするそれを差し引いた値でみることにしたい。

まず、残高が減少している短期貸出金の科目は、「一般の当座貸越」が最も多く、ついで「手形貸付」「営農貸越」「割引手形」の順であった。これらの科目はこれまで短期の農業資金借入に利用されていたものである。つぎに、その借入者をみると、正組合員が最も多く、准組合員がそれに続いている。さらに、その資金用途をみると営農資金が最も多く、ついで農外事業運転資金、農外事業設備つなぎ資金の順であった(第2図)。

さらにその減少要因をみると、「余裕資金があれば借入金を返済する傾向が強い」が約6割と最も多く、ついで、「農業運転資金需要の減少」「負債整理のための短期貸出を

第2図 減少した短期貸出金の用途



長期貸出に振替」の順であった。これらの要因をあげる農協の割合は、都市的農村、農村、過疎地域で高く、地帯別の特徴は農業要因の違いによるものであることをうかがわせている。

以上のように、短期貸出金の残高の減少は、正組合員の農業資金の減少を反映したものであり、農業要因が直接反映したものと考えることができよう。

しかし、全体として残高が減少しているなかであって、個別にみれば増加しているものもある。残高が増加している短期貸出金は、科目では総合口座貸越、証書貸付、その他(カードローン)であり、その借入者は准組合員、市町村・公社公団、そしてその用途は生活資金、県市町村・公社公団、生活つなぎ資金という結果であった。

このような増加している短期資金に着目すれば、公共団体貸付とともに、地域の実生活資金需要が農協の貸出金に結びついているといえる。とすれば、この分野で他の金融機関との競合が強まっている可能性がある。

#### (4) 貸し渋りと農協貸出金

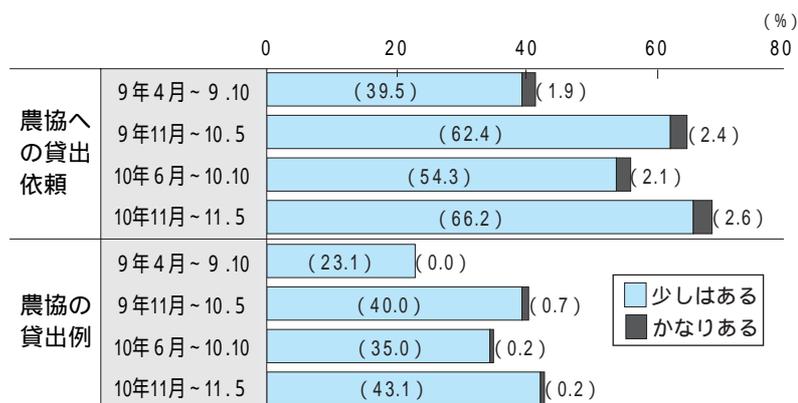
他の金融機関とのかかわりという側面でもここ数年注目してきたのは、他金融機関の貸し渋りが農協貸出金にどのような影響をもたらしているかである。そこで動向調査では、9年度第2回調査以降、4回連続してこの点を取り上げてきた。その結果をまとめて示したのが第3図である。

みられるとおり、貸し渋りにともなう貸出依頼があったとする農協の割合も、実際に貸し出したとするそれも、ともに傾向的に上昇している。毎年6月に行う第1回調査と10月に行う第2回調査とでは水準の違いがあるが、これは、対象期間内に資金需要の多い年末や年度末が含まれているかどうかの違いによるものとみられる。

ここで留意しておきたいのは、貸し渋りが社会的に大きな問題とされた直後に行った10年度第1回調査結果と今回の調査結果とを比べると、依頼という形においても実際の対応においても、今回の結果の方が高い割合を示していることである。これは、あまり報じられていないなかであっても、他の金融機関の貸し渋りが依然として続いており、決して事態は改善されていないことを示している。それだけに、地域における貸し手としての農協の役割は重要性を増しているとみられる。

なお、今回の調査ではこのような貸出に

第3図 他金融機関の貸し渋りを受けた農協への資金需要



(注) 回答組合数は平成9年度第2回427, 10年度第1回415, 10年度第2回420, 11年度第1回420。

別な対応をとっているかどうかともあわせて取り上げた。その結果は、貸出の依頼があったと回答した289農協のうち182農協、63%が他の貸出金とは異なる対応をしている。その内容は、「審査を厳しくしている」が7割弱であり、ついで「機関保証をつけるようにしている」「担保の設定条件を厳しくしている」が上位にあげられた。

このように、貸し渋りによるとみられる案件についての実際の対応は、債権保全に留意するなど節度あるものであり、昭和47~48年にかけてみられた員外貸出の大幅な増加のような極端な動きにつながることはないと思われる。

## 4. 強まる他金融機関とのかかわり

### (1) 強まる資金のやり取り

ここで、以上紹介した今回の調査結果をふまえて、最近の農協貯金・貸出金の動向に共通してみられる特徴的な動きをあげて

おきたい。

まず指摘しておきたい特徴は、農協金融と他の金融機関とのかかわりが強まっていると思われることである。

まず、貯金については、第一に、他の金融機関の経営不振や破綻が生じた地域で、農協への資金シフトが起こっていると思われることである。すなわち、先に紹介した農協貯金の増減要因のなかに設定した「他業態の預貯金との間の流出入」についての評価を地域別にみると、北海道、近畿でプラス要因とする農協の割合がかなり高い。この2地域では最大のプラス要因とする割合が15%を超え、かつ、DI値もプラスとなっている。これらは間接、直接に農協に資金がシフトしたことを示している。

第二に、他金融機関の経営不振とのかかわりとは別に、他金融機関からの資金流入があるとする農協の割合が高まっていることである。この根拠としてあげることができる今回の動向調査結果はつぎの二つである。ひとつは、農協貯金の財源に占める預け替えの割合が上昇していることであり、これについては既に紹介した。

もうひとつは農協貯金と他業態等との間の流出入についての結果である。集計結果

によれば、「農協貯金への流入がある」とする割合は約16.6%と、平成9年度調査での8.6%を大幅に上回っている(第4表)。表には示していないが、これを地域別にみると北海道が54%と最も高く、ついで近畿(32%)、南関東(31%)、北九州(19%)の順に高い。ただし、これら以外の約6割の農協は、依然として資金が流出していると回答している。

このようにみると、経営破綻という極端な場合も含め、他金融機関との間での資金の流出入つまりキャッチボールがあるとみている農協が増加しているといつてよいように思われる。

貸出金についての他の金融機関とのかかわりを示すものは先に紹介した貸し渋りと農協貸出金のかかわりからみて、明らかであろう。このように、貯金においても、貸出金においても他の金融機関とのかかわりが資金のキャッチボールという形で強まっており、それだけに今後農協金融を考える際には他の金融機関との関連を無視することはできない状況になっている。

## (2) 公共団体取引の増加

つぎに注目されるのは、地方公共団体と

第4表 農協と他業態との資金流出入の動き

(単位 組合、%)

	回答数	農協貯金への流入が目立つ	農協貯金への流入が若干ある	流出・流入の動きはほとんどない	農協貯金からの流出が若干ある	農協貯金からの流出が目立つ	参考貯金伸び率
11年6月調査	(423)	1.9	14.7	23.6	45.9	13.9	1.5
9年6月調査	(438)	0.2	8.4	20.8	52.7	17.8	0.8
8年6月調査	(431)		0.7	6.7	46.4	46.2	0.6
7年10月調査	(431)	0.2	5.1	30.4	45.7	18.6	1.7

(注) 1. 回答数を100とした割合。  
2. 参考貯金伸び率は農協残高試算表による。

の取引が増大していることである。

具体的に計数を示せば、農協貯金の11年9月末における残高増加額約1兆2,300億円のうち公金貯金のそれが約3,900億円、31.5%を占め、その割合は3月末にくらべ1.8ポイント上昇している。同様に貸出金残高では、11年9月末の年間増加額約2,800億円のうち公共団体向けが970億円、35.0%を占め、この割合も3月末に比べて7.2ポイントも上昇している。

このように、貯金、貸出金両面において公共団体取引のウェイトが高まっている。この背景として指摘しておきたいのはつぎの2点である。ひとつは、長期化している不況対策として実施されている公共投資が地方公共団体の財政悪化をもたらしており、それが農協からの借入増加につながっているとみられることである。

もうひとつは金融機関側の対応の変化である。金融機関は、公共団体取引といえども効率性や収益性を考慮せざるを得なくなっているといわれる。そのような事情は地方銀行においても同様であるとみられ、その結果として、地方公共団体、特に市町村が農協との取引を増加させている可能性は高い。

地方公共団体との取引の増加は、信用リスクの観点からは問題なしとはいえないものの、地域において果たしている農協の役割の大きさを示すものとして注目しておく必要がある。

## 5. 若干の展望

### (1) 資金流動化への対応

欧米の例ではビッグバン等の金融(市場)改革にともなって、個人の金融資産が多様化し、具体的にはリスク商品を取り入れる動きが顕著である。そのため、わが国においても同様の動きになるとの見通しのもと、それがいつどのような形で動き出すかが注目を集めている。

現在までのところ、個人の金融資産構成において「現金・預金」の割合が依然として50%超を占め、大枠としては個人の金融資産が多様化しているとはいいいがたい。しかし、そのなかにあって今後の変化の兆しを示す可能性があるものとして注目されるのはつぎの3点である。すなわち、現金が大幅に増加していること、流動性預金の伸びが定期性のそれを上回る状況が続いていること、そしてウェイトは小さいものの外貨預金が前年比40%台の増加をみせていることである。

このうち前二者は個人の金融資産において流動性がかなり高まっていることを示している。これに加えて、今後さらに個人の現金が積み上がる要因がある。それは郵便貯金の定額貯金が12年から13年にかけて大量に満期が到来することである。これらの定額貯金を取り組まれた2～3年当時の同貯金の金利水準は6%台半ばと高く、満期到来額は元利合計で約100兆円に達するとみられる。郵政省の試算によれば、税金部

分を含め流出額は約49兆円であるという。

各金融機関はその獲得に乗り出しており、当面これらの満期金は預貯金化するとみられる。しかし、外貨預金が増加しているなど個人はリスクをとる姿勢も示し始めているだけに、定額貯金の大量満期にともなう現金の増加が、個人をリスク商品に向かわせる契機となる可能性があることは否定できない。

いずれにしても個人金融資産における流動性の高まりは、他の金融商品に向かうエネルギーを蓄積していると考えておく必要がある。それだけに、足元の動きとして他金融機関との資金のやり取りが財源になったことの意義は大きいといえよう。

## (2) 貸出商品の多様化

次に、個人向けの貸出商品の多様化である。

ビッグバン以降においても個人の資金調達は借入によらざるを得ない。この分野は収益性が高いため金融機関相互間での競争が激しくなると想定され、現にその動きが具体化している。その端的な例がローン商品の多様化である。

ローン商品の動向をみると、特にカードローンで多くの金融機関が「簡便性」をうたい文句とする新しい商品の取扱いを開始している。簡便さのひとつは無担保であり、もうひとつは審査期間の短さである。これまでのカードローンは給与証明などの提出書類が多く、審査期間は1週間から10日程度を要していた。これに対して、新商

品の提出書類は運転免許証程度であり、審査期間は最も短いもので1時間、多くは1日である。

しかし、その一方で利率はかなり高い。限度額30万円の商品で年利率13%台のものが多く、なかには18%というものもある。ちなみに従来型カードローンの利率は5~9%、クレジット系のカードローンが10.8~27.8%、そして消費者金融のそれが18.0~29.2%である。

この利率設定の仕方は、二つに類型化できる。ひとつは限度額が小さいものほど利率が高く設定されているタイプであり、もうひとつは限度額が大きいものほど利率が高く設定されているタイプである。この違いは貸倒リスクをどのように想定したかによるものと考えられるが、どちらが利用者の支持を得るのかは農協金融としても無関心ではいられない。

## おわりに

11年度第1回の動向調査結果とそれを踏まえた今後の展望は以上のとおりである。

農協金融の利用者の大部分が個人である組合員等の利用者である以上、個人金融の変化を見逃すことはできない。調査時点では、13年4月から解禁されることとなっていたペイオフは、1年延期される可能性が出てはいるが、いずれ実施されることは間違いない。

個人が資金の運用面でリスク感覚を身につけることは今後必須であり、それをとも

なって借入についての意識も変化すると思われる。組合員等利用者がもっている流動性が高い資金が今後どのような形に落ち着くか、それによって利用者の金融についての意識がどのように変化するか、その変化をいかに早く把握し対応するか、が今後ますます問われるとみられる。その意味で、環境変化にあわせて協同組織としての強み

を發揮するためにも、これまでの体制・姿勢の見直しが求められているように思われる。

今回の調査結果は、そのような動きが既に農協金融の内部で生じていることを示しているように思われる。

(田中久義・たなかひさよし)

# 漁協信用事業の近況と推進活動における現状と課題

## 第18回漁協信用事業アンケート調査結果から

### 〔要 旨〕

1. 近年の漁協経営は、漁業生産量の減少、漁家経済の低迷等により厳しい状況が続いている。とくに1998(平成10)年は漁獲量の減少幅がここ数年で最も大きかったため、漁協信用事業アンケートにおいても対象組合の貯金が減少に転じ、事業収支の赤字幅も拡大した。
2. このように厳しい状況にある漁協信用事業の強化を目指し、漁協系統では98(平成10)年度より「フレッシュアップアクション運動」に取り組んでいる。同運動は組合の推進業務の強化に重点を置いており、今回のアンケートでも、特定テーマとして、推進活動の現状と課題に関する質問を設定した。
3. まず組合における推進活動の現状であるが、専任渉外員は少数で、婦人部等協力組織との連携や一般職員による推進が中心であること、特定の月に特別推進が集中しており一定の効果を上げていること等が特徴としてあげられる。次に、組合が考える推進活動の課題としては、専任渉外員の増加等人員面での強化、限られた人員体制のなかでの効率的な推進活動の実施、対外的な信用力の向上等があげられる。
4. 上記課題のうち漁協の組織・体制等を考慮すると、「限られた人員体制のなかでの効率的な推進活動の実施」をいかに行うかがとくに重要と考えられるが、そのためには「推進対象者、推進目的を明確にした推進活動」を行っていくことが必要と考えられる。
5. 推進目的を明確にした推進活動を効率的に行うには、推進余地や推進効果が大きい部門に集中的に推進を行うことが必要と考えられる。例えばアンケート結果からは、とくに年金口座及び各種ローンの推進余地、推進効果が大きいことがうかがえた。
6. また推進対象者を明確にした推進活動を行うためには、利用者ニーズを把握することが重要で、そのためには利用者情報の整備と活用が有効とみられる。例えばアンケート結果からは利用者年齢により金融商品ニーズが大きく異なることが確認できた。
7. 今回みたように「推進対象者、推進目的を明確にした推進活動」を含む「フレッシュアップアクション運動」の取り組みを進め、「漁協信用事業の特性・強みをいかした推進体制の再構築」を図っていくことが、漁協信用事業の基盤強化のために必要であろう。

## 目次

はじめに	(2) 98年度収支の動向
1. 漁業環境と漁協組織基盤の動向	3. アンケートにみる推進活動の現状及び課題について
(1) 漁業・養殖業生産量の推移	(1) 推進活動の現状
(2) 漁業の担い手及び漁家経済の推移	(2) 推進活動における課題
(3) 漁協経営動向	(3) 「推進対象者，推進目的を明確にした推進活動」について
(4) 漁協系統の対応	
2. 対象漁協の98年度の経営動向について	
(1) 貯金，貸出金の動向	おわりに

## はじめに

本稿では，近年の漁業動向，漁家経済等を振り返りながら，昨年6月に農林中央金庫水産部，農林中金総合研究所および(財)農村金融研究会が共同で行った全国100組合に対するアンケート調査結果を紹介したい。

この調査は，漁協の信用事業・経営の動向と課題を把握することを目的に毎年実施しているもので，昨年調査は第18回目にあたる。

対象は，全国約1,800の沿海地区漁協のなかから，地域分布を考慮し選定した信用事業を営んでいる100組合であり(信漁連に信用事業譲渡(統合)した32組合を含む)，その平均規模は，組合員数，貯金等で，全国

平均をやや上回っている(第1表)。

調査項目は，信用事業と経営の実績を継続項目とするほか，毎年特定のテーマを設定しており，今回は，特別推進の実施状況及びその体制，年金・ローンの取扱状況等について新規に項目を設けた。

なお，本稿は(財)農村金融研究会の報告書をもとに，当総研でまとめたものである。

第1表 対象組合の概況(1組合平均)

	対象組合 (a)	左のうち		全国漁協 (b)	a/b (%)
		最小値	最大値		
集計組合数	100			1,761	5.7
組合員数(人)	406.9	31	1,993	267.1	152.3
うち正組合員数(人)	241	25	1,263	165.2	145.9
職員数(人)	16.9	2	102	9.8	172.4
うち信用事業担当(人)	3.7	1	18	2.3	246.7
貯金残高(百万円)	2,555.6	291	18,011	1,532.2	166.8
貸出金残高(百万円)	812.9	5	15,682	496	163.9
貯貸率(%)	31.8	0.5	139.7	32.4	
事業総利益(百万円)	134.6	1	948	74.9	179.7
経常利益(百万円)	7.1	175	344	3	236.7

(注) 1. 全国漁協の数値は『平成9年度 漁業協同組合統計表』(全漁連)による。  
2. 信用事業実施組合数73組合，信用事業実施組合数1,097組合，不明1組合を除く99組合。

## 1. 漁業環境と漁協組織 基盤の動向

まず、近年の漁業生産、漁家経済等の動向を振り返っておきたい。

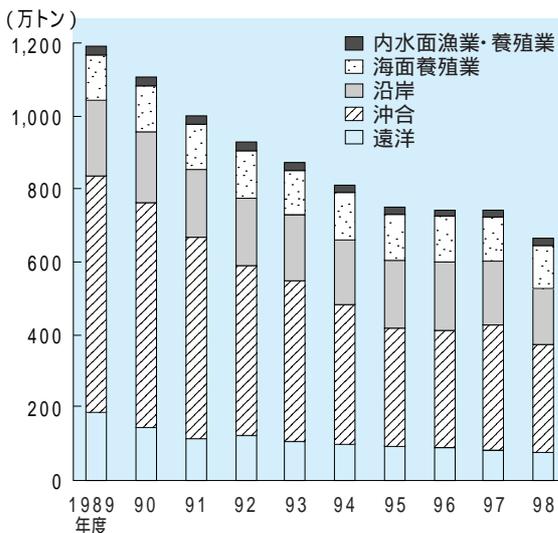
### (1) 漁業・養殖業生産量の推移

第1図にみられるように、近年の国内の漁業・養殖業の総生産量は、遠洋漁業の縮小、イワシ資源の減少、輸入の増大によりピーク時の6割程度にまで減少している。とくに98年は前年に比べ10%を超える大幅な減少となり、後述するアンケート対象組合の経営にも大きな影響を与えている。

### (2) 漁業の担い手及び漁家経済の推移

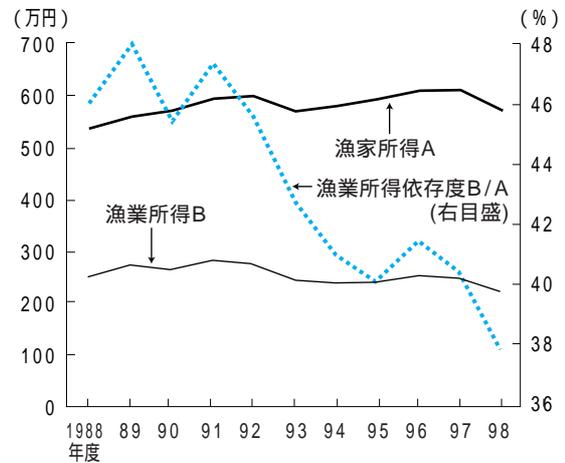
次に漁業の担い手についてであるが、漁業経営体数は減船、漁業従事者の高齢化、担い手不足等により年率2%程度で減少し

第1図 漁業・養殖業生産量の推移



資料 農林水産省『漁業・養殖業生産量』

第2図 漁船漁家経済の推移  
(漁船漁家1戸当たり)



資料 農林水産省『漁業経済調査報告』

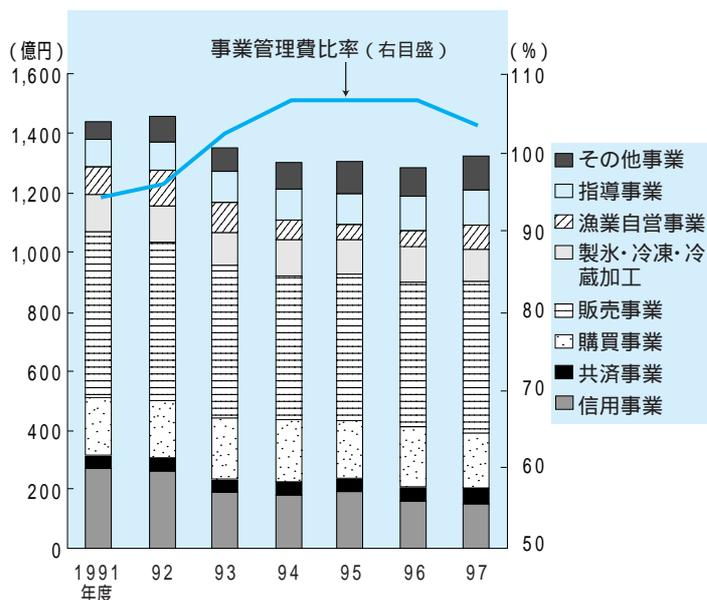
ており、漁協の組織基盤である組合員も、91年の50万4千人から、97年には47万人まで減少している。漁業従事者の高齢化は急速に進んでおり、今後も組合員数の減少は続くと見込まれる。

また漁家の平均所得の動向をみると、兼業所得が伸び悩むなか、漁業所得の減少傾向が続き、ほぼ横ばいで推移している。そのため、漁家の漁業所得依存度も低下しているが、農家経済の農業所得依存度(14%, 97年)は大きく上回っている。また中小漁業の経営の赤字幅も拡大しており、組合員経済は厳しい状況が続いているとみられる(第2図)。

### (3) 漁協経営動向

生産量の減少やそれに伴う漁家の漁業所得の低迷により、第3図にみられるように、全国沿岸地区漁協の事業総利益は93年以降低迷しており、事業管理費比率(事業管理費/事業総利益)は100%を上回っている

第3図 漁協の部門別事業総利益の推移



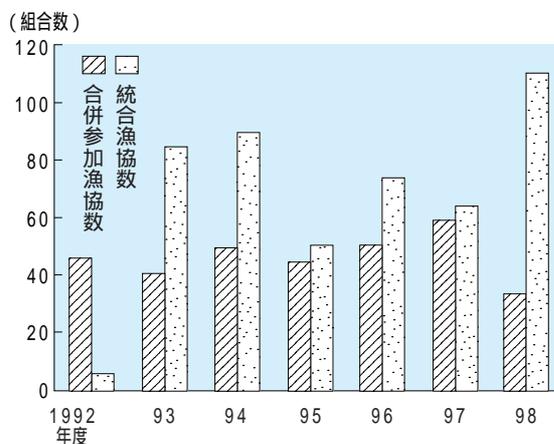
資料 全国漁業協同組合連合会『漁業協同組合統計表』

(なお信用事業総利益の減少については、信用事業統合に伴う影響が大きい)。今後も販売事業、購買事業は、事業量の横ばいないし減少が予想され、事業管理費の抑制等コスト管理の重要性が増している。

#### (4) 漁協系統の対応

こうした事業環境の悪化を受け漁協系統

第4図 信用事業統合・合併した漁協数の実績の推移



資料 全国漁業協同組合連合会

としては、組織基盤、事業基盤強化等のため、信用事業統合や合併等の取り組みを進めている(第4図)。

また漁協信用事業においては特筆すべきものとして、98年度より「フレッシュアップアクション運動」の取り組みが漁協系統あげて始まっていることがあげられる。同運動は、信用事業における事業量、組合利用率の低下に歯止めをかけ、「組合員の経営と暮らしを守り、地域の発展に貢献するために漁協信用事業の『信頼性』を再度向上させる」ことがねらいである。

そして、同運動の取り組みのなかで、とくに重点を置いているのが、いかに「漁協信用事業の特性・強みをいかした推進体制の再構築」を図っていくかということである。

そこで昨年実施した本アンケートでも、漁協信用事業における推進活動の現状と課題を把握するための質問を数多く設定した。

そのため以下では、アンケートの定例項目の紹介とともに、とくに信用事業における推進活動に重点を置いた取りまとめを行っている。

## 2. 対象漁協の98年度の経営動向について

### (1) 貯金、貸出金の動向 (注)

#### a. 貯金の動向(第2表)

対象組合の98年度末の貯金残高は(集計対象97組合、3か年分の計数が継続して得ら

れない3組合を除く),漁業収入の減少,景気の低迷による兼業所得の減少等により97年度のプラス(0.8%)からマイナス(1.1%)に転じた。ただし減少率は全国漁協平均(3.6%)よりも小幅であった。

貯金種類別にみると,定期性貯金が前年比2.4%の減少となる一方,当座性貯金は前年比2.5%増加となった。また定期積金は2か年連続してマイナスとなった。

当座性貯金の増加は,一般の個人預貯金市場同様に,超低金利の長期化による待機性資金の増加を反映しているものとみられる。

(注) 譲渡済組合分の貯金・貸出金残高は信漁連支店(支所)のご協力を得て,回答いただいた。

第2表 貯金残高の動向  
(単位 百万円, %)

	貯金残高	前年比増減率		
		98年度	97	98
合計(97組合)(a)	241,807	0.8	1.1	
種類別	当座性貯金	67,935	0.2	2.5
	定期性貯金	173,872	1.0	2.4
	うち定期積金	5,080	1.2	0.7
残高規模別	10億円未満	14,905	1.7	2.4
	20	40,574	0.9	2.4
	30	49,331	0.5	3.8
	40	50,489	3.9	3.4
	40億円以上	86,508	0.5	0.1
全国漁協(注)(b)	2,130,221	0.1	3.6	
(a/b)	11.4	-	-	

資料 農林中金「漁協残高試算表」,本アンケート  
(注) 信用事業譲渡分を含む。

#### b. 貸出金の動向(第3表)

##### (a) 貸出金増減率の動き

98年度末の貸出金残高は(集計対象98組合,用途別残高の計数が得られない2漁協を除く),2年連続の減少となり(2.6%),減少率も前年より拡大している。ただし減

第3表 貸出金用途別残高

(単位 百万円, %)

		98年度	前年比増減率
貸出金合計(98組合)(a)		80,254	2.6
短期	漁業運転資金	27,894	1.0
	生活短期資金	2,745	0.7
	その他短期資金	6,730	7.3
短期資金計		37,369	0.6
長期	制度資金	22,343	8.6
	漁業資金	5,099	4.0
	生活・住宅資金	8,109	17.1
	負債整理資金	2,076	5.6
	その他長期資金	5,258	11.6
普通長期計		20,542	0.8
長期資金計		42,885	4.3
全国漁協(注)(b)		811,305	3.5
(a/b)		9.9	

資料,(注)とも第2表と同じ

少率は,貯金同様全国漁協平均(3.5%)よりも小幅であった。

##### (b) 用途別にみた動き

貸出金の用途別残高をみると,短期資金では,漁業運転資金と生活短期資金がそれぞれ1.0%,0.7%増加しており,長期では生活・住宅資金が前年より17.1%増加している。

しかし上記資金を除く短・長期資金はすべて減少している。とくに減少率が大きかったのは,その他の長期資金(11.6%)であった。

このような貸出金の動きから,漁協では引き続き,漁業生産関連資金の減少を,生活・住宅等個人関係資金等の伸びでカバーしようとしていることがうかがえる。

##### (2) 98年度収支の動向(第4表)

98年度の1組合当たりの事業総利益は,

第4表 経営収支の概況（1組合平均）

（単位 百万円）

	組合数	96年度	97	98	増減額	
					97-96	98-97
事業総利益	98	132.0	136.7	132.2	4.7	4.5
うち信用 購買 販売	78	22.4	23.1	21.7	0.7	1.4
	95	20.2	20.9	21.2	0.7	0.3
	97	53.5	56.1	53.0	2.6	3.1
事業利益	98	7.9	2.2	4.2	5.7	2.0
経常利益	98	3.8	6.4	9.0	2.6	2.6
税引前当期利益	98	4.5	7.1	9.1	2.6	2.0

資料 本アンケート

前年より450万円減少した。事業総利益の部門別内訳をみると、購買事業の利益は30万円の増加となっているが、信用及び販売事業はそれぞれ140万円、310万円の減少となった。

事業総利益が減少したため事業収支の赤字は200万円拡大した。なお98組合のうち事業利益が、前年比好転41組合、悪化55組合、横ばい2組合であった。一方、経常利益及び税引前当期利益はともに、3か年連続の増益となった。

事業利益段階での赤字が、経常利益、税引前当期利益段階で黒字になるのは、一般に漁協決算において、事業外利益、特別利益のなかに補償金や補助金等が含まれるためである。そのため、経常利益、税引前当期利益に関しては、漁協の経常的な経営状況をみる指標として利用する際には留意する必要がある。

### 3. アンケートにみる推進活動の現状及び課題について

定例項目に続き、ここからはとくに漁協信用事業における推進活動に重点を置いて

アンケートを整理してみたい。

#### (1) 推進活動の現状

まず対象組合における推進体制の現状についてみてみたい。

渉外職員数をみると、今回のアンケート対象組合の渉外職員は1組合当たり1.7人であった。これは農協の1

組合当たり渉外職員数26.6人（平成11年度第1回農協信用事業動向調査）の約18分の1に過ぎない。これは漁協の事業規模が農協に比べ非常に小さいことが影響しているとみられる（アンケート対象漁協貯金残高25億6千万円に対し、農協759億円）。

また月別に特別推進の体制を聞いたところ、婦人部等の協力組織との連携や一般職員による推進が主流であることが明らかになった。例えば第5表は特別推進の取り組みが年間を通して最も多い3月の推進体制である。特別推進の体制について「全役職員」組織との連携」と答えた組合が26組合なのに比べ、専任渉外員と答えた組合は1組合にすぎなかった（なお1組合当たりの特別推進月は2.75か月であるが、譲渡済組合は

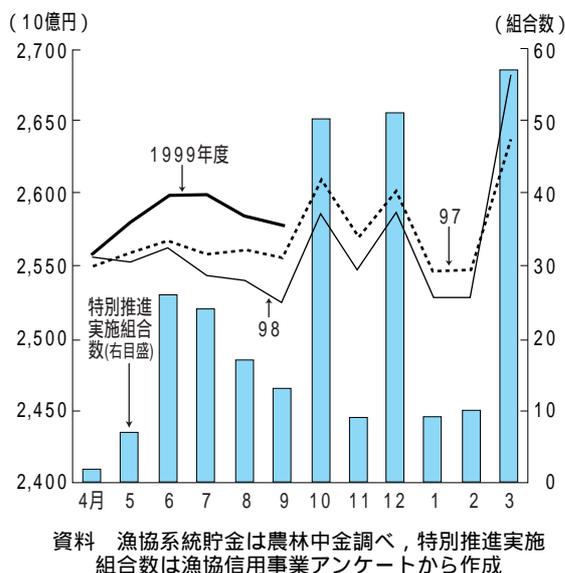
第5表 特別推進の形態と体制（3月）

（単位 組合）

3月に特別推進を行った組合数		57
体制	信用事業職員	20
	全役職員	26
	専任渉外員	1
	組織との連携	26
	その他	5
形態	全戸訪問	16
	個別渉外	33
	店周推進	5
	その他	7

資料 本アンケート  
（注）複数回答。

第5図 漁協系統貯金の推移と特別推進実施組合数



3.44か月と平均を大きく上回っている)

また特別推進の多い10月(みな貯金), 12月(「年末貯蓄推進運動期間」), 3月(「年度末貯蓄推進運動期間」)は, 漁協系統貯金の残高が増加する月と一致しており, こうした特別推進活動が効果を上げていることが示されている(第5図)。ただし, その直後の月, とくに4月については, 残高が大きく減少しており, フォローアップの必要性も感じさせる動きとなっている。

このように漁協信用事業では現在, 主として婦人部等の協力組織を活用した推進や一般職員による推進が中心となっている。また特別推進実施月は特定月に偏っているが, 実施月には貯金残高が増加し効果をあげていることがうかがえた。

では次に対象組合は, 現在の推進活動について, どのような課題があると考えているのかをみてみたい。

## (2) 推進活動における課題

第6表は, 対象組合に貯金推進上一番問題になる事項を聞いた結果である。「既取引先」で最も多くあげられたのは, 「他金融機関との関係が強い」ことで, 「新規取引先」に対しては「漁協信用事業の認知度が低い」ことであった。

ここから金融環境が厳しくなるなかで, 漁村部でも金融機関同士の競争が激しくなっていることがうかがえる。また両回答とも, 「推進する時間がない」と答えた組合が10組合を超えており, 小規模な職員体制でいかに効率的に推進活動を行えるかも大きな課題になってきている。

次に第7表は, 対象組合に貯金推進活動上 職員に不足している知識・技能をあげてもらった結果である。「渉外能力」と回答した組合が56組合と最も多く, ついで「年金に関する知識」「税金に関する知識」の12組合

第6表 貯金推進上で一番問題になる事項

(単位 組合数)

	合計	推が 進わ 先ら のから 絞な りい 込み 方	推 進 す い る 商 品 が わ か	他 が 金 融 機 関 と の 関 係	セ 難 し い ス ト ー ク が	1 か 件 あ る あ た り の 時 間 が	漁 業 が 低 い 事 業 の 認 知	推 進 す る 時 間 が な い	そ の 他	特 に な い
既取引先の 推進上の問題	100	1	4	37	2	6	3	12	8	27
新規取引先の 推進上の問題	100	6	2	31	5		34	13	4	5

資料 本アンケート

第7表 貯金推進上、職員に不足している知識・技能

(単位 組合数)

	渉外能力	貸付力審査	年す金るに知識	税するに知識	金の融知商品	その他
組合数	56	3	12	12	10	7

資料 本アンケート

であった。

利用者ニーズが多様化するなかで、専門能力を備えた職員の必要性が高まっていることがうかがえる。そして、とくに「渉外能力」が最も多くあげられたことは、以下にみるように、専任渉外員の強化を図りたいという組合の意識が反映されているものとみられる。

第8表は前回調査において、貯金増強における推進方法について、現在注力しているものと、今後注力したいものを聞いた結果である。同表にみられるように、現在専任渉外員による推進に注力していると回答した組合は18組合にすぎないが、今後取り組みたいとする組合は46組合に上っている。

これら対象組合が考える推進活動の課題をまとめると、専任渉外員の増加等人員面での強化、限られた人員体制のなかで

第8表 現在と今後の貯金増強における推進方法

(単位 組合数)

	専任渉外員による活動	職員による推進	婦人部・組織などによる推進	友の会・推進などに	電話セールス	新聞折込・DのM	ポータル・広	その他
現在注力	18	61	59	6	2	8	8	8
今後注力	46	37	61	13	3	13	7	7

資料 第17回漁協信用事業アンケート

(注) 複数回答 二つ以内。

の効率的な推進活動の実施、対外的な信用力の向上(他金融機関に対する競争力の強化、漁協信用事業の認知度の向上)の三つに集約されよう。そして上記のうち漁協の組織・体制等を考慮すると、とくにのいかに効率的な推進活動を行うかが重要と考えられる。

ところで効率的な推進活動を行うためには、どのようなことに重点をおくべきであろうか。前記の「フレッシュアップアクション運動」のなかでは、「推進対象者、推進目的を明確にした推進活動の展開」がうたわれている。つまり推進活動において、推進対象者(誰に対し)、推進目的(何のために)を明確にし、推進活動の重点を絞ることで、より効率的な推進活動を実現しようとするものである。

そこで、次項では「推進対象者、推進目的を明確にした推進活動の展開」の視点からアンケート結果をみてみたい。

### (3) 「推進対象者、推進目的を明確にした推進活動」について

#### a. 推進目的を明確にした推進活動

まず推進目的を明確にした推進活動について考えてみたい。

「推進目的を明確にした推進活動」を行う上では、効率的に推進活動を展開するために、いかに推進効果の高い目的を設定するかが重要になるとみられる。

とくに金融商品についてみると、漁協信用事業が全体として伸び悩むなかでも、利用が伸びているものがあり、そうした推進

第9表 年金口座数の動向

(単位 件数, ( )内は組合数)

	年金口座数			年金口座を指定している組合員及び世帯員の数 (a)	年金受給資格のある組合員及び世帯員の数 (b)	カバー率 (a / b)
	1996年度	97	98			
正組合員数 100名未満	63.5 (21)	65.9 (21)	66.9 (21)	44.7 (15)	114.6 (15)	39.0
正組合員数 200名未満	89.3 (24)	90.7 (24)	92.7 (24)	79.7 (18)	188.4 (18)	42.3
正組合員数 300名未満	101.9 (17)	105.2 (17)	110.3 (17)	93.3 (10)	204.9 (10)	45.5
正組合員数 300名以上	254.8 (21)	259.4 (21)	259.4 (21)	188.5 (14)	415.5 (14)	45.4
総平均	127.3 (83)	130.1 (83)	131.9 (83)	99.6 (57)	227.7 (57)	43.7

資料 本アンケート

効果, 推進余地のあるものに対し推進活動を集中することが, より効率的な推進につながる可能性が高いと考えられよう。

例えば, 貯金推進においては年金口座があげられる。対象組合の年金口座数について96~98年の推移をみたものが第9表である(3か年分記入組合の数字)。同表にみられるように年金口座数は2年連続して増加しており, 漁協系統としての取り組みの成果が現れている。

なお年金口座の獲得に関しては, 他金融機関との競争が激しく, 推進余地が少ない

いといえよう。

また貸出推進については, (推進効果が大きいとみられるものとして)各種ローンがあげられる。対象組合の生活資金のうち各種ローンの件数及び残高について96~98年の推移をみたものが第10表である(3か年分記入組合の数字)。

貸出金全体が減少するなかでも, ここにあげた対象組合の各種ローンは件数, 残高がともに着実に伸びている。この種のローンは漁業環境の影響が少ないとみられ, 貸出における推進活動のなかでも注力すべきものとしてあげられよう。

第10表 各種ローンの動向(1組合平均)

(単位 件数, 千円, ( )内は組合数)

	件数			残高		
	1996年度	97	98	96	97	98
住宅ローン	22.2 (41)	22.9 (41)	23.2 (41)	11,486 (41)	11,845 (41)	13,256 (41)
自動車ローン	26.5 (39)	27.3 (39)	28.1 (39)	2,519.2 (39)	2,528.7 (39)	2,547.9 (39)
教育ローン	2.7 (22)	3.0 (22)	3.9 (22)	357.1 (22)	364.3 (22)	458.4 (22)
カードローン	8.6 (7)	9.4 (7)	15.0 (7)	80.3 (7)	117.0 (7)	341.0 (7)

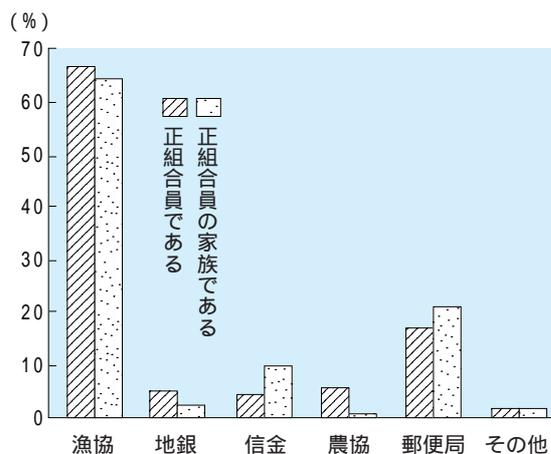
資料 本アンケート

b. 推進対象者を明確にした  
推進活動に

では次に推進対象者を明確にした推進活動について考えてみたい。

推進活動の対象者としてまず優先されるべきは, 当然のこと

第6図 定期性預貯金残高の最も多い金融機関



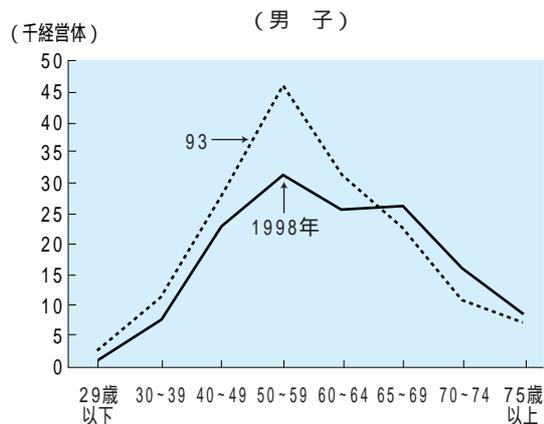
資料 「漁協組合員アンケート」(98, 99年度実施)

ながら組合員に代表される既存利用者であろう。新規取引に関する他金融機関との認知度や規模・人員体制の差を考慮すると、既取引先の深耕の方がより効率的な推進が可能になると考えられるからである。

とくに正組合員及びその家族は漁協に対する信用事業依存度が高く、より効率的に推進活動を行うことが可能とみられる。例えば第6図は農中総研が実施した漁協組合員アンケートの結果である。同図にみられるように定期性預貯金の残高が最も多い金融機関として漁協をあげた正組合員は全体の66%を占め(98,99年実施2組合, サンプル459), 農協正組合員の51%(98, 99年実施6組合, サンプル713)を上回っている。

そして組合員利用者においても、効率的な推進を行う上では、そのニーズを把握し、ニーズに応じた推進活動を展開することが必要である。なぜなら組合員の高齢化(第7図)や正組合員比率の低下等

第7図 基幹的漁業専従者年齢別経営体数



資料 農林水産省「漁業センサス」

の組合組織基盤の変化により、既存の組合員ニーズの多様化が進んでいるためである。

例えば第11表は年代別に最も利用されている金融商品(貯金)を対象組合に質問したものである。40歳代までは普通貯金、総合口座の回答が多いのに対し、50歳代以上では定期貯金が多くなるなど、年齢による利用状況の差が大きいことがうかがえる。

また貸出においても40歳代、50歳代では住宅ローンの回答が最も多いのに対し、30歳代以下では自動車ローンの回答が最も多

第11表 年代別に最も利用されている金融商品(貯金)  
(単位 組合数)

	20歳代		30歳代		40代	50代	60代	70代
	独身	既婚	独身	既婚				
普通貯金	39	35	32	30	30	23	20	26
総合口座	36	42	35	41	31	25	19	18
貯蓄貯金			1					
定期貯金	2	2	7	7	21	40	52	43
定期積金	3	2	9	12	11	6	3	1
その他			1			1	1	2
ほとんどない	12	11	8	3	1			3

資料 本アンケート

第12表 年代別に最も利用されている金融商品(貸出)  
(単位 組合数)

	20歳代		30歳代		40代	50代	60代	70代
	独身	既婚	独身	既婚				
住宅ローン		1		11	22	28	11	
自動車ローン	29	26	31	25	13	11	6	1
教育ローン		1		1	10	6		
カードローン	1	1	2	3	2			
旅行ローン			1					
フリーローン	3	6	8	9	10	8	7	2
その他	1	2	1	4	5	7	5	
ほとんどない	46	43	35	27	19	20	49	77
わからない	7	7	9	8	7	7	9	7
不明	13	13	13	12	12	13	13	13

資料 本アンケート

い。また40歳代のみ教育ローンの回答組合数が二けたになるなど、そのライフステージに応じてニーズが大きく異なっている(第12表)。

このほかにも、性別、家族構成、職業等利用者ニーズに影響を与える要素が考えられ、効率的な推進体制の構築には、これらの要素を事前に把握し、推進対象者を明確にした上での取り組みが必要になる(またそのためには既存の取引情報の整備活用に加え、利用者ニーズを把握するための組合員アンケート等の実施も有効であると考えられる)。

第13表 利用情報の活用方法と貯金増加率との関係  
(単位 上段:実数 下段:構成比%)

	合計	貯金増加率	
		0%未満	0%以上
目標設定に活用して推進	38 (100)	15 (39.5)	23 (60.5)
それ以外の回答の組合	59 (100)	31 (52.5)	28 (47.5)

資料 第17回漁業信用事業アンケート

ただし現状では利用者情報の把握には組合間格差が大きく、把握した情報を積極的に推進に活用している組合は全体の40%程度にとどまっている(第13表)。

そのため利用者情報の活用の余地はまだまだ大きく、それによる「対象、目的」の絞り込み等により、推進対象事業をより伸ばしていくことも可能であろう。例えば同表にみられるように顧客情報を目標設定に活用して推進している組合には、貯蓄推進の上で一定の効果がみられている。

## おわりに

漁協全体の経営環境が悪化するなか、漁協信用事業も厳しさを増している。

しかし、漁業依存度の高い漁協組合員及び漁家経済にとって、(定期性預貯金の最も多い金融機関として漁協があげられたように)漁協信用事業の重要性は非常に高い。さらに漁村部においての地域経済、地域社会の維持・活性化のためにも、漁協信用事業の強化は必要と考えられる。

そのためには、今回みたように「推進対象者 推進目的を明確にした推進活動」を含む「フレッシュアップアクション運動」の取り組みを積極的に進め、浜に根ざした金融機関として「漁協信用事業の特性・強みをいかした推進体制の再構築」を図っていくことが必要であろう。

(内田多喜生・うちだたきお)

# 森林組合の近況および就労構造の変化

第12回森林組合アンケート調査結果から

## 〔要 旨〕

1. 1998(平成10)年度の森林組合の事業取扱数量および取扱高は、大半の事業において前年度実績並み、もしくは前年度を下回る水準にとどまった。しかし、事業総利益、経常利益については、利用部門の寄与により増益となった。
2. 管内林家の経営状況は厳しさを増しており、約9割の組合が3年前と比較して悪化したと回答している。また、組合自身も、材価低迷以外の当面の問題点として「新たな収益源」をあげるなど、収益力の向上が大きな課題となっている。
3. 99年4月から施行された「森林法等の一部を改正する法律」により、森林施業にかかる市町村の役割と権限が強化されたが、市町村との協議・打合せが5年前に比し「増加した」組合数は、「減少した」組合数を上回った。また、新たな地方財政措置に基づく「森林管理巡視員」制度は、半数以上の組合が活用を考えている。
4. 間伐の実施面積が過去3年間で「増加した」組合数は、「減少した」組合数を上回り約半数に達した。ただし、間伐の実施時期については、「増加した」組合も含め9割以上の組合が「遅れている」と回答している。
5. 山元立木価格が低下基調にあるなか森林組合の作業班員数は減少しており、同時に高齢化、専門的作業班員への労働依存度が高まっている。このような状況下、労働力の維持・確保をはかるためには、安定的労働条件を提示することがより重要性を増していると思われる。ただし、材価が低迷しているなか労働条件の全般的引上げ・安定化をはかるには、組合の自助努力に加え、森林の公益的機能に配慮した行政支援の一層の拡充も必要となる。

## 目次

1. はじめに	(2) 市町村の林業支援策
2. 事業と経営の動向	(3) 「林業管理巡視員」設置に関する 要望書
(1) 事業取扱数量・取扱高	
(2) 決算概況	5. 間伐の実施状況
3. 当面の問題点および実施事業等	(1) 実施の時期および面積
(1) 管内林家の経営状況	(2) 実施面積の増減要因
(2) 組合経営上の当面の問題点	6. 作業班の就業構造
(3) 実施事業等	(1) 高齢化の進行状況
4. 市町村との連携状況	(2) 就業構造の変化
(1) 協議・打合せ状況	(3) 労働力の維持・確保にむけて

## 1. はじめに

本稿は、1999(平成11)年8月に農林中央金庫森林部、農林中金総合研究所および(財)農村金融研究会が共同で実施した全国

100森林組合アンケート調査結果の紹介、およびアンケート主要テーマのひとつである「労働力の現状」のうち作業班の就業構造について分析を行ったものである。

調査対象組合は、全国約1,300の森林組合のなかから地域分布等に配慮して選定された100組合であるが、調査の精度等を保つため中規模層以上の組合が中心となっている(第1表)。また、継続性維持の観点から、原則として前回と同一の組合を対象としている。

今回の主要な調査テーマは、毎年度継続実施している「事業と経営の動向」のほか、「当面の問題点および実施事業等」「市町村との連携状況」「間伐の実施状況」「労働力の現状」等である。

第1表 対象組合の概況(全国の組合対比)

		対象100 組合(A)	全国の組合 (B)	(A/B)
組合数(組合)		100	1,319	7.6%
組合員数(人)		2,446	1,288	1.9倍
組合員所有の森林面積(ha)		16,889	8,608	2.0倍
面積別組合数 構成比(%)	1万ha未満	28.0	69.7	/
	1万～1万5千ha	24.0	15.3	
	1万5千～2万ha	19.0	6.3	
	2万ha以上	29.0	8.6	
常勤役員数(人)		19.1	8.3	2.3倍
人数別組合 数(%)	10人未満	27.0	75.7	/
	10～20人	41.0	18.3	
	20人以上	32.0	6.0	

(注) 1. 全国の組合の計数は林野庁・全国森林組合連合会『森林組合統計(平成9年度)』による。  
2. 組合数以外の計数は、1組合当たりの平均値。

## 2. 事業と経営の動向

### (1) 事業取扱数量・取扱高

98年度の事業取扱数量および取扱高は、大半の事業において前年度実績並み、もしくは前年度を下回る水準にとどまった(第2表)。このうち、「購買事業取扱高」のみ増加しており、4年前(94年度)の水準にまで回復した。

「林産事業のうち木材取扱数量」「金融事業期末貸付金残高」は大幅に落ち込んでおり、時系列で見るとこの2事業に加え「販売事業のうち木材取扱数量」も減少傾向にある。一方、「利用部門のうち森林造成事業取扱高」は前年度実績は下回ったものの、比較的安定的に推移している。

### (2) 決算概況

98年度の決算は、「利用部門」の増益によ

第2表 事業取扱数量・取扱高

(単位 m<sup>3</sup>)

		販売事業のうち木材取扱数量	林産事業のうち木材取扱数量	加工製造事業のうち製材品取扱数量	購買事業取扱高(百万円)	利用部門のうち森林造成事業取扱高(百万円)	金融事業期末貸付金残高(百万円)
		1組当たり平均	1994年度	5,020	6,760	2,913	34
	95	4,477	6,381	2,881	35	247	253
	96	5,324	7,430	3,275	39	268	219
	97	4,822	7,311	2,931	34	276	189
	98	4,739	6,417	2,931	34	274	166
前年比増減率(%)	95	10.8	5.6	1.1	2.6	0.9	14.3
	96	18.9	16.4	13.7	10.4	8.6	13.5
	97	9.4	1.6	10.5	12.4	3.0	13.5
	98	1.7	12.2	0.0	1.7	0.7	12.3
94年度=100	95	89	94	99	103	101	86
	96	106	110	112	113	110	74
	97	96	108	101	99	113	64
	98	94	95	101	101	112	56

(注) 1995年度以前は対象組合が一部異なるため、数値は連続しない。

第3表 決算概況

(単位 百万円, %)

		事業総利益						経常利益
		合計	販売	加工	購買	利用	金融	
1組合当たり平均	1994年度	130	28	16	6	82	2	14
	95	128	26	11	6	85	2	13
	96	139	37	11	6	88	2	18
	97	127	30	7	6	86	1	7
	98	131	27	5	6	94	1	12
前年比増減率(%)	95	1.9	6.6	32.4	0.9	3.4	11.9	8.0
	96	8.7	39.8	1.5	2.4	3.5	26.2	33.9
	97	8.6	19.3	35.3	3.9	2.6	10.0	63.1
	98	3.3	7.7	21.5	3.1	9.3	10.9	80.6
94年度=100	95	98	93	68	99	103	88	92
	96	107	130	69	97	107	65	123
	97	98	105	44	93	104	59	45
	98	101	97	35	90	114	52	82

(注) 第2表に同じ

り事業総利益，経常利益とも前年度実績を上回った（第3表）。

部門別事業総利益では，「利用部門」は前年度比高い伸びを示したが，他の部門はすべて前年度実績を下回る結果となり，特に「加工部門」は大幅減益となった。時系列で見ると，各部門とも総じて事業総利益は下降傾向にあるが，そのなかにあっても「加工部門」の減益は顕著である。一方，このような状況下，「利用部門」のみ安定的に推移しかつ収益の大きな柱となっているが，この要因のひとつとしては林業基盤整備推進をはかる行政支援も考えられよう。

経常利益は，前年度比大幅増益となったものの，依然5年前（93年度）の水準を回復するまでにはいたっていない。

なお，出資配当を行った組合数は，前年度の32組合から26組合に減少している。

### 3．当面の問題点および 実施事業等

#### （1）管内林家の経営状況

組合経営の基盤となる管内林家の経営状況は，3年前と比較して「大幅悪化」（51%）が半数を超え，「多少悪化」（38%）を加えると約9割にまで達している。改善しているとした組合はわずか1組合（1%）にすぎず，林家の経営状況がますます厳しさの度を増していることがうかがえる。

#### （2）組合経営上の当面の問題点

木材価格低迷以外の組合経営上の当面の

問題点（複数回答）は，「新たな収益源」（58%）が約6割と最も多く，次いで「労働生産性の向上」（47%），「販売力」（35%）が続いており，収益力向上が大きな課題となっている。

また，「労働力の安定性」が30%に達する一方「過剰人員」と回答した組合はなかった。

#### （3）実施事業等

現在実施中の事業のうち経営の主軸となっている事業（複数回答）は，「造林事業の受託」が71%と圧倒的に多く，次いで「林産事業の受託」（39%），「買取林産」（30%）が続いており，この3事業が大きな柱となっている。今後拡大意向の事業についても，この3事業が上位3位を占めているが，「土木事業」（26%）をあげる組合も多い。一方，撤退意向の事業については，回答数が19件と少なかったものの「資金の貸付」がうち9件を占め最も多く，その主な理由としては「採算不良」「事業量が少ない」があげられている。

また，新規開始意向の事業としては，「造園・緑化事業」（23%），「森林公園等の管理」（23%）など川下関連事業が上位となっている。

### 4．市町村との連携状況

#### （1）協議・打合せ状況

98年10月に成立した「森林法等の一部を改正する法律」が99年4月から施行され，森林施業にかかる市町村の役割と権限が強化

されているが、このようななか組合と市町村との協議・打合せは、5年前と比較して「かなり増加」(8%)、「やや増加」(24%)、「変わらない」(58%)、「やや減少」(6%)、「かなり減少」(4%)と増加割合が減少割合を上回っている。

具体的な増加理由としては、「広域合併であり関係市町村との調整を図るため、定期的な会議開催を年間予定に入れている」「林構事業等が流域単位となったため、その打合せ・研修が多くなった」などが減少理由としては、「市町村の財政難により、一次産業予算が削減されている」「市町村の林務担当職員数の不足」などがあげられている。

## (2) 市町村の林業支援施策

市町村が実施中の林業支援施策(複数回答)は、「除・間伐に関する補助」(68%)、「作業道造成補助」(65%)が7割近くと圧倒的に多く、事業に対する補助が施策の中心であることがうかがえる。一方、労働力関連の「林業退職金共済制度への補助」(43%)、「作業班員雇用・確保補助」(26%)も比較的上位に入っている。

## (3) 「森林管理巡視員」設置に関する要望書

98年から新たに創設された地方財政措置「国土保全対策」の有効活用方策のひとつとして、森林組合職員等を活用した「森林管理巡視員」の設置等に関する通達が林野庁長官から都道府県知事あて発出され、各市町村への周知・徹底がはかられている。

この制度活用のため、組合から市町村あて提出する「森林管理巡視員の設置に関する要望書」の提出状況は、「提出した」(30%)、「提出の準備中」(19%)、「提出の予定なし」(22%)となっており、「提出した」組合の割合が最も高い。なお、森林管理巡視員を既に設置している組合の一部が「提出の予定なし」と回答していることを考慮すると、5割以上の組合が本制度の活用を考えていることがわかる。ただし、一方で「要望書そのもののことがわからない」(21%)と回答した組合も見受けられた。また、要望書提出以外の方法として、「陳情書の提出」「組合長自ら市町村へ直接要望」なども行われている。

森林巡視業務の実施状況を「森林管理巡視員」の設置状況別に見てみると、<sup>(注1)</sup>「設置済み」組合のうち90%、また「設置予定」組合について28%が、既に森林巡視業務を行っている。このように、「設置予定」組合では森林巡視業務をまだ実施していないところが多いことから、本制度を活用して、新規事業である森林巡視業務に取り組もうとしている組合が多いことがうかがえる。

(注1) 「森林管理巡視員」は、前述のとおり国の地方財政措置を活用して設置され、森林巡視業務に携わる。ただし、「森林巡視業務」自体は森林組合の事業のひとつであり、従来から実施している組合も多い。

## 5. 間伐の実施状況

### (1) 実施の時期および面積

間伐の実施時期について、「ちょうどよ

い」は4%にすぎず、「やや遅れている」(58%)、「大幅に遅れている」(38%)となっており、実施状況の遅れが顕著に現れている。

一方、実施面積については、過去3年間で「かなり増加」(6%)、「やや増加」(41%)、「やや減少」(25%)、「かなり減少」(3%)と増加組合の割合が約5割に達し、かつ減少組合の割合を上回っている。ただし、増加した組合で実施時期が「ちょうどよい」とした組合はなく、増加ペースは未だ不十分であると思われる。

## (2) 実施面積の増減要因

間伐実施面積の増加要因としては、「市町村等からの間伐に関する補助の拡充」(29%)が最も多く、次いで「間伐必要時期になったため」(20%)、「作業道の開設」(15%)が続いている。このほかの「労働力の確保」(5%)、「高性能機械の導入」(3%)、「間伐材の新たな需要開発への成功」(2%)といった要因のウェイトは低い。

「木材価格の低迷」以外の実施面積減少要因としては、「森林所有者との合意形成がないこと」(16%)が最も多く、次いで「労働力の不足」(10%)、「作業道の未開設」(9%)、「小径木の需要がないこと」(6%)が続いている。このほか、「森林所有者の高齢化」「関心の低下」「赤字での間伐は進まない」などの回答も見られた。

## 6. 作業班の就業構造

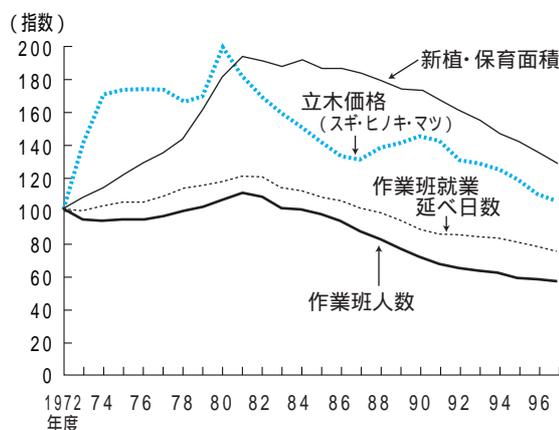
山元立木価格(スギ・ヒノキ・マツの平均)は80年にピークを迎えたあと低下基調にあり、林家の経営意欲を反映する新植・保育面積もほぼ同時期に減少に転じた(第1図)。それにもない森林組合の作業班員数も減少しており、81年に6万6千人を数えたのち97年には3万4千人と、その間で約48%減少している。このような状況のもとで進行している作業班の高齢化、および就業構造の変化につき分析を行うこととしたい。

### (1) 高齢化の進行状況

#### a. 作業班全体

年齢別構成における60歳以上の比率は一貫して上昇しており、高齢化は着実に進行している(第2図)。特に、82~96年の14年間で60歳以上の比率は30ポイント以上

第1図 立木価格・保育面積・就業日数・作業班員数  
(1972年度 = 100)



資料 林野庁・全国森林組合連合会『森林組合統計』,  
(財)日本不動産研究所『山林素地及び山元立木価格調』

上昇し、96年には50%に達した。一方、かつて60%以上を占め作業班の中心であった40～50歳代は、80年にかけて上昇したのち下降に転じ、93年に60歳代以上に第1位の座を明け渡した後も比率低下は進行、96年には4割を切る水準にまでなっている。30歳代以下は、72年時点では30%、第2位であったが、その後の比率低下により78年には60歳代以上を下回ることとなり、87年以降は10%前後にて推移している。

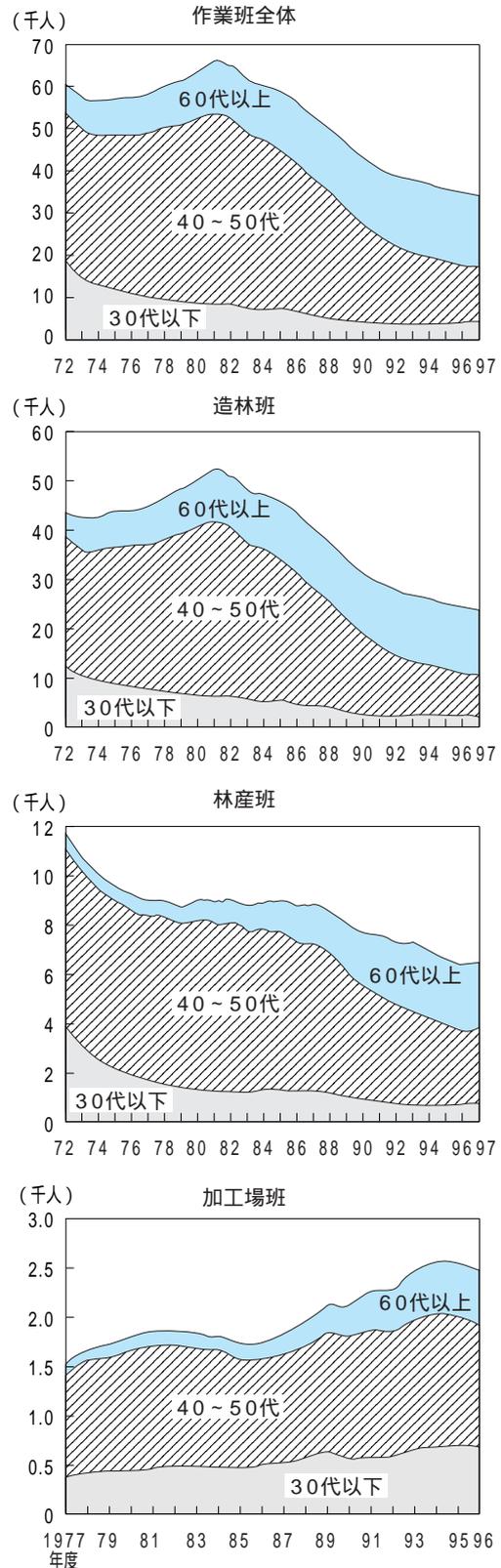
年齢別班員数においては、60歳代以上のみ増加しており、他の年代層はともに減少している。特に40～50歳代の減少幅が大きく、また作業班全体が同様の動きを見せていることから、作業班の中心であったこの層の強い影響力がうかがえる。

ただし、担当業務別(造林班、林産班、加工場班)に見てみると、それぞれ異なる傾向を示していることがわかる。

#### b. 造林班

造林班は、72年以降、作業班全体の約7割を占めており、その動向が作業班全体に与える影響度は最も高い。高齢化の進行は他の班より速く、80年に60歳代以上の比率が20%に達しており(林産班：88年、加工場班：92年)、さらに84年以降は高齢化が加速し、97年には57%に達している(第2図)。造林班が、80年代前半から90年代半ばにいたる作業班全体の高齢化進行へ与えた影響は極めて大きい。ただし実数ベースでは、94年以降、60歳代以上は若干減少しており、造林班全体の班員数減少により構成比

第2図 作業班・年齢別班員数



資料 林野庁・全国森林組合連合会『森林組合統計』  
 (注) データの制約から、加工場班の数値は1977年度からとなっている。

率が上昇する結果となっている。

#### c . 林産班

林産班の作業班全体における構成比率は、約2割で推移している。造林班同様、高齢化は進行しているものの、そのペースが加速したのは87年以降とやや遅く、また、97年における60歳代以上比率は42%と造林班を下回る水準にある(第2図)。なお、40~50歳代の比率は81年以降減少傾向にあるものの、97年時点でも60歳代以上を若干上回っており、林産班の一方の中心となっている。

#### d . 加工場班

加工場班の作業班全体における構成比は1割未満の水準にとどまっており、その動向が作業班全体に与える影響度は低い。30歳代以下が3割近い水準で推移していることが大きな特徴であり、中心である40~50歳代も5割を維持しているなど、前述の2班に比しかなり若い年齢構成となっている(第2図)。89年以降は高齢化も進んでいるが、60歳代以上の比率は97年で23%にとどまっており、30歳代以下を上回るにはいたっていない。

### (2) 就業構造の変化

#### a . 作業班全体

作業班全体の年間就業延べ日数(全組合の合計)は、81年(905万8千日)以降減少を続けており、97年には81年対比6割の水準(556万6千日)にまで落ち込んでいる。年間

就業日数の階層別構成比では、年間就業日数210日以上の班員による就業延べ日数(以下、210日以上という。他の階層も同様)が81年以降比率を上昇させ、91年には5割に達しており、この層への労働力依存度の高まりが見てとれる(第3図)。

班員数推移も、就業延べ日数とほぼ同様の傾向を示している。81年(6万6千人)以降減少を続け、97年には81年対比5割の水準(3万4千人)にまで落ち込んでいる。210日以上の階層別構成比の上昇は、就業延べ日数より若干遅い85年以降から始まり、97年には35%まで上昇している(第4図)。

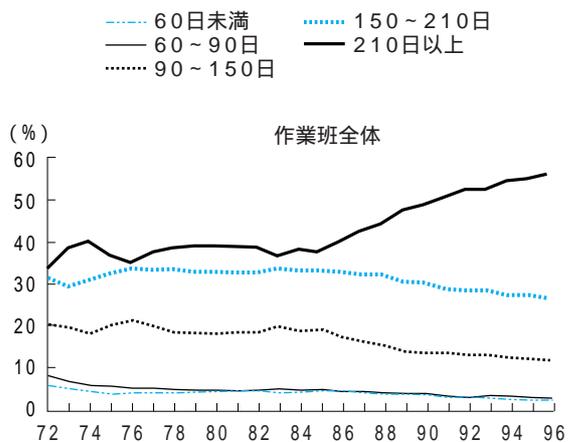
就業延べ日数、班員数とも、210日以上の構成比率上昇が大きな変化として現れているが、それぞれを実数ベースで見ると、他の階層が減少し総数も減少するなか、210日以上がほぼ横ばい推移したため構成比が上昇していることがわかる。

以下、担当業務別に変化を見ていくこととしたい。

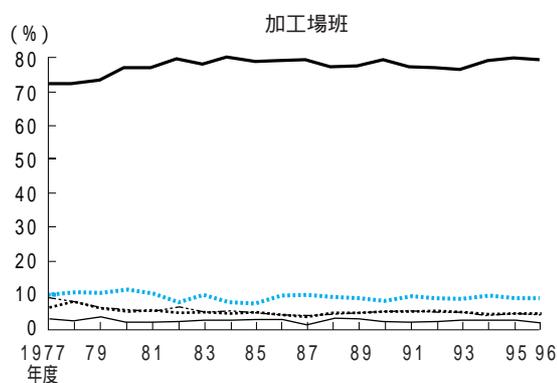
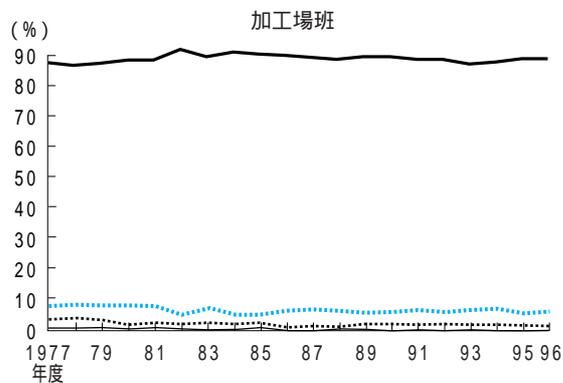
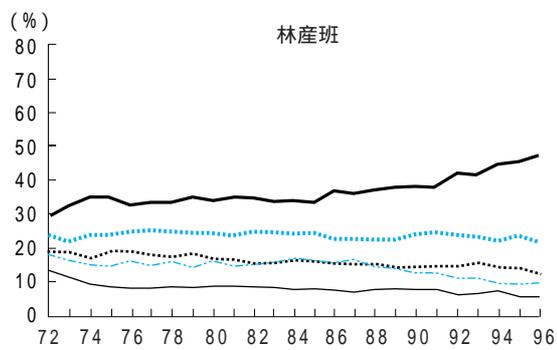
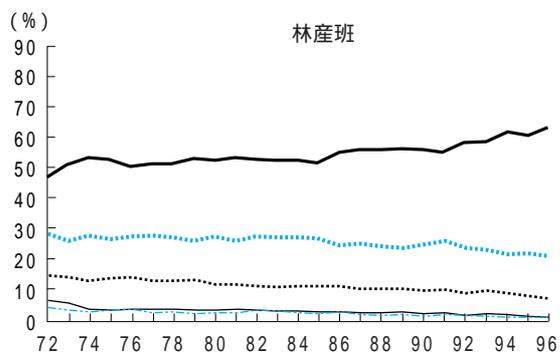
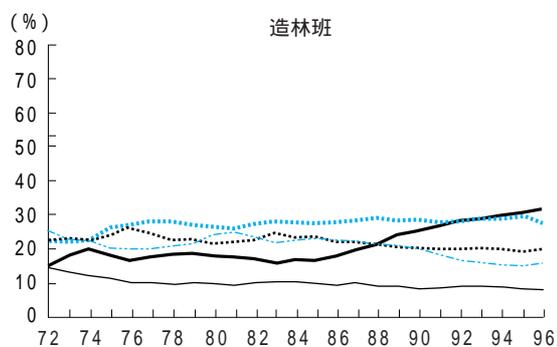
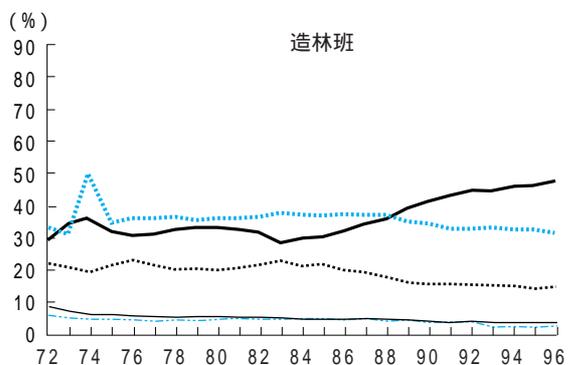
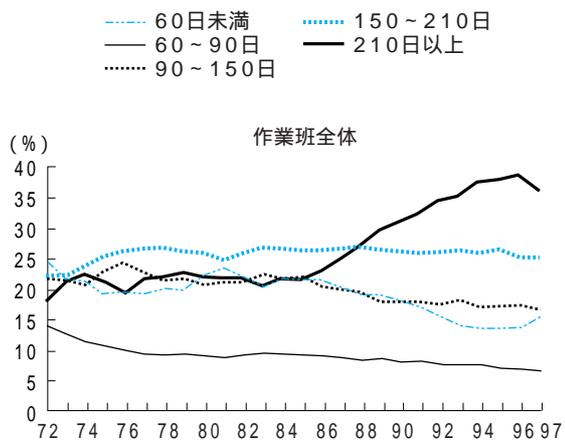
#### b . 造林班

造林班は、就業延べ日数および班員数とも総数の7割程度を占めており、その動向が全体に与える影響度は最も高い。就業延べ日数の階層別構成比<sup>(注2)</sup>において、80年代後半までは150~210日未満が最も高い比率を占めており、210日以上はそれを若干下回る第2位にあった(第3図)。しかし、82年以降、実数ベースで150~210日未満が減少していくなか、210日以上はおおむね横ばいで推移したため構成比率が上昇、89年には150

第3図 作業班・階層別就業延べ日数構成



第4図 作業班・就業日数別班員数構成比



資料, (注) とも第2図に同じ

～210日未満を上回るにいたっている。その後も比率は上昇しているが96年の数値は47%となっており、未だ5割には達していない。一方、60日未満と60～90日未満の比率は緩やかに下降しており、90年以降は5%を下回る水準にて推移している。

(注3)  
班員数の就業日数別構成比において、210日以上は94年以降第1位となっているがその構成比は30%程度にすぎず、第2位の150～210日未満との差も数ポイントと拮抗している(第4図)。実際、210日以上が伸長してきたのは80年代半ば以降であって、それ以前は60～90日未満に次ぐ下位から2番目の位置にあり、他方150～210日未満は74～91年の間、単独第1位を占めていた。また、就業延べ日数ではウェイトの低かった60日未満も、81年以降は低下傾向にあるものの15%程度の水準を依然維持しており、就業延べ日数における同階層の比率より高い数値を示している。

(注2) 全森林組合の作業班就業延べ日数(合計)を、班員の年間就業日数による階層ごとの年間就業延べ日数に区分し、構成比を算出したもの。

(注3) 全森林組合の作業班員数(合計)を、班員の年間就業日数による階層ごとに区分し、構成比を算出したもの。

#### c. 林産班

林産班が作業班全体に占める割合は、就業延べ日数で約1割、班員数で約2割となっている。就業延べ日数の階層別構成比において210日以上は造林班に比し高い数値を示している。70年代前半より5割を超える数値を示していたが、その後も緩やか

に上昇を続け92年には6割に達している(第3図)。これは、実数ベースで他の階層が緩やかに減少するなか210日以上のみおおむね横ばい推移したことによるものである。また、造林班と異なり、階層間で順位の入れ替わりがなく安定的に推移していることも特徴としてあげられる。

班員数の就業日数別構成比においても、同様の傾向がうかがえる。210日以上の比率は70年代前半より3割を超える水準にあったが、その後の上昇により5割近い水準にいたっており、また、階層間の順位変動は基本的にはなく安定的に推移している(第4図)。なお、60日未満の数値変動が造林班に比し小さいことも特徴と言える。

#### d. 加工場班

加工場班が作業班全体に占める割合は緩やかに上昇しており、近年では就業延べ日数・班員数とも1割程度となっている。就業延べ日数の階層別構成比では210日以上の数値が9割程度、他の階層が1割未満と格差が非常に開いたまま推移しており210日以上への依存度が極めて高いことが大きな特徴となっている(第3図)。実数ベースで見ても、前述の2班は延べ日数を減少させているが、加工場班は210日以上の伸長により増加している。

班員数の就業日数別構成比においても、同様の傾向がうかがえる。210日以上は8割程度の高水準で推移しており、他の階層は1割以下の水準にとどまっている(第4図)。実数ベースでも210日以上の増加によ

り、加工場班全体の班員数が増加する結果となっている。

e. 造林班の特徴

以上、各班の就業構造変化を見てみると、最も構造変化が激しかったのは、作業班全体への影響度が最も高い造林班であることがわかった。そこで、72～96年の間で、造林班および作業班全体の就業延べ日数がピークに達した81年を境に前後期に二分し、作業班の就業延べ日数・班員数変化に対する各階層の寄与率を見ることとする。

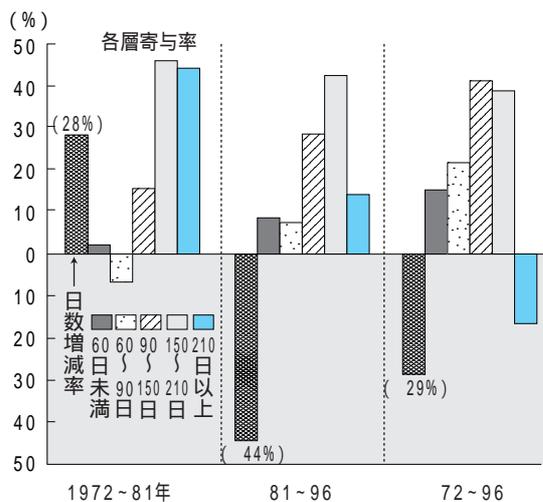
就業延べ日数は72～81年で28%増加しているが、高い増加寄与率を示しているのは150～210日未満と210日以上であり、就業日数の少ない他の階層の値は低い(第5図)。特に60～90日未満は、この間減少しているため寄与率はマイナスとなっている。逆に、81～96年では就業延べ日数は減少に転じ44%の減少となっているが、その減少

寄与率が高いのは150～210日未満と90～150日未満であり、210日以上の値は72～81年の増加期に比し低いものとなっている。また、72～96年通期では、就業延べ日数は29%の減少となっているが210日以上のみ増加しており結果として寄与率はマイナスとなった。

次いで、班員数について見てみると、72～81年で20%増加しているが、最も高い増加寄与率を示しているのは150～210日未満で、次いでに210日以上が続いている(第6図)。一方、就業日数の少ない60日未満も高めの値を示している。81～96年では、班員数は54%の減少となっているが、60日未満が最も減少寄与率が高く、210日以上は最も低い。72～96年通期では、就業延べ日数同様、班員数は210日以上のみ増加することとなった。

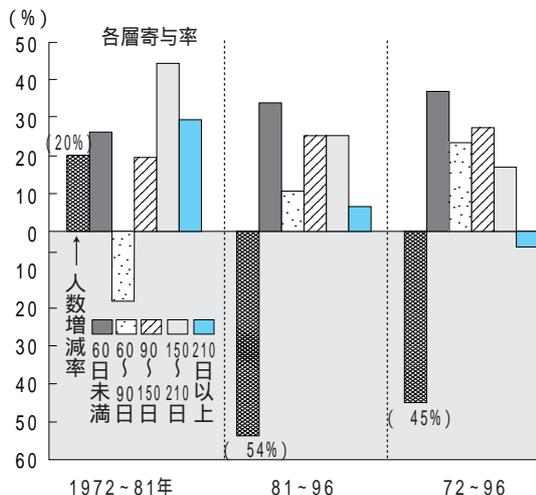
以上から210日以上は他の階層とは異なり、就業延べ日数・班員数とも72～81年の増加期に大きく増加をみたと緩やかに減

第5図 造林班の就業延べ日数増減率と各層寄与率



資料 第2図に同じ

第6図 造林班の人数増減率と各層寄与率



資料 第2図に同じ

少することにより、結果として通期増加を果たしていることがわかる。一方、このようななか他の階層が減少していったため、造林班は210日以上への依存度を相対的に高めていったと言えよう。

なお、他の階層では、就業延べ日数においては就業日数の多い階層が、班員数においては日数の少ない階層が通期での減少に大きく寄与しているが、同様のことは作業班全体でも見てとれる。

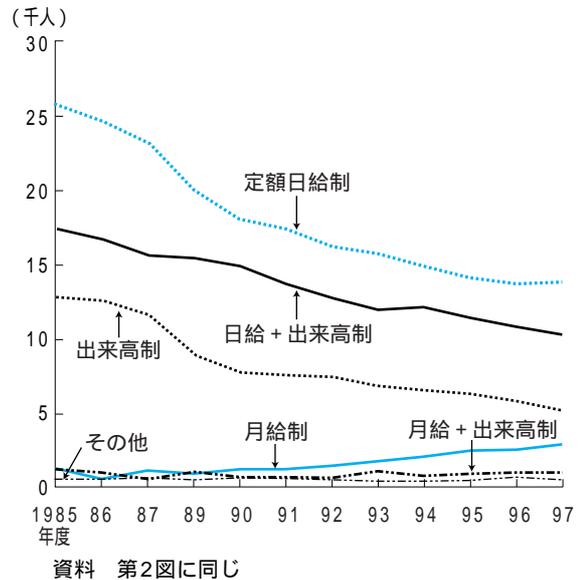
### (3) 労働力の維持・確保にむけて

作業班において年間就業日数210日以上の専門的作業班員のウェイトが増加していることから、今後労働力の維持・確保をはかるためには労働条件のより一層の安定化が必要と思われる。ここでは、労働条件のうち賃金について取り上げてみたい。

まず、賃金水準であるが、林家(保有山林: 20~500ha)の林業所得指数(72年=100)を見ると、材価の低迷、および人件費上昇を一因とする経費増加により、以前からたびたび100を割り込んでいたが、92年以降は6年連続の100未達となっており、かつ97年には42まで落ち込むという深刻な状況にある。

この林業所得減少要因である材価・人件費であるが、山元立木価格指数(72年=100、スギ・ヒノキ・マツの平均)は、80年にかけて200まで上昇したのち下降基調となり、98年に100を割り込み、99年には84まで低下している。一方、立木の伐出賃金指数(72年=100)は一貫して上昇を続け、98年に

第7図 作業班・賃金体系別人数



は404となっている。

ただし、伐出賃金指数の伸びを同時期の産業平均賃金指数と比較すると、むしろ平均賃金指数を若干下回る水準にあり、伐出賃金の上昇が不当に高いとは言えないこともまた事実である。付加価値増大による販売価格引上げに、組合が引き続き努力することは必要であるが、市況が大幅に悪化している現在、労働力の維持・確保のため賃金水準引上げを行うことは困難と言えよう。

次に、賃金体系であるが、依然、定額日給や日給+出来高制が上位を占めており、日給中心の体系となっている(第7図)。月給制は加工場班を中心に増加しているものの、全体から見ると未だ少数派である。造林班、林産班は業務内容上、加工場班に比し月給制になじみにくい点があることも否めないが、高齢化・専門的作業班員への依存度が高まっているなか労働力維持・確保

をはかるためには、一定水準の所得保証など安定的労働条件を提示することがより重要となっている。

特に、森林・林業の果たす社会的役割が高まりつつあるなか、ライフスタイルの変化や昨今の経済情勢も手伝い林業への新規就労・転職希望者が増えつつあるが、これらの人々は安定的労働条件を強く求めているものと思われる。

賃金面の改善をはかるには、安定的な賃金体系への移行など組合自らが取り組むべき課題も多い。しかしながら、住宅制度などの福利厚生や退職金制度の充実、賃金水準の引上げなど労働条件の全般的引上げ・安定化をはかるためには、森林の公益的機能に配慮した行政支援の一層の拡充も不可欠と言えよう。

(杉山光司・すぎやまこうじ)

# アジア経済の回復は持続するか？

## IT革命を取り込み始めたアジアの新分業関係

### 目次

- |                      |                              |
|----------------------|------------------------------|
| 1. はじめに              | 5. ASEANは外資セクターへの依存度を高める回復過程 |
| 2. NIESを中心とする域内貿易の回復 | (1) IT産業                     |
| 3. 着実に進む韓国企業の体質改善    | (2) 自動車産業                    |
| 4. タイにも及ぶ域内需要拡大の波及   | 6. まとめと展望                    |
|                      | 薄れる成長と雇用の関係                  |

### 〔要 旨〕

1999年のアジア経済の回復力は98年の「反動」以上のものであり、2000年以降も中期的にみて維持される可能性が強いだらう。その要因としては、

1. 98年に極度に収縮したアジア域内貿易が99年に入り回復した。特に韓国、台湾などNIESの輸出が世界的なIT機器需要の高まりから伸び、それが連鎖的にASEAN、中国等への域内需要を誘発させる要因となった。
2. 通貨危機後のコスト削減、事業再編等を通じ、IT産業を担う企業の国際競争力が改善されている。特に、NIES企業はIT革命の取り込みにすばやい反応を示しており、今後もIT関連製品の戦略的供給者の地位を確保するとみられる。
3. 産業発展を海外直接投資に大きく依存するASEANにおいても、投資自由化、生産コストの低下等を受けて、欧米を中心に投資は着実に継続されており生産拠点としての戦略性はむしろ高まっている。

しかしミクロ的にみれば、依然としてバランスシート調整等の構造問題処理に時間と費用を要する企業も多く、業種、企業間での成長格差は拡大するとみられる。また、産業構造の転換に伴って、マクロ成長と雇用との間の連動性が希薄な「ジョブレス・リカバリー」的な状況も強まると予想される。

## 1. はじめに

通貨危機後、低迷状態が長引いていたアジア経済は、1999年半ばごろから本格的な輸出の伸びに支えられ景気回復スピードを高めているが、今後これが持続的なものとなるかどうか、たんにアジアだけでなくアジアと不可分なリンケージを持つようになった日本経済の回復力を左右する要因でもある。

ところでアジア経済の回復については、先進国の需要動向や各国マクロ経済の視点から説明されることがほとんどで、ミクロ産業レベルやアジア各国の相互関係と関連づけて分析する視点は十分ではないようにみえる。小稿では、こうした視点からアジアの景気回復の「中身」を検討し、その持続性について探ってみたい。

## 2. NIESを中心とする 域内貿易の回復

まず、現状景気回復が著しい韓国と通貨危機の影響が比較的軽微であった台湾の輸出からみてみよう。

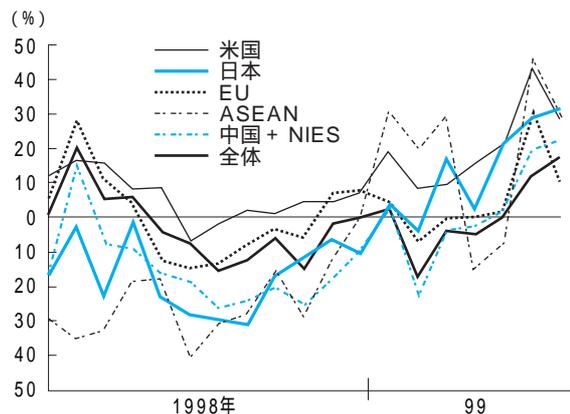
韓国のドル建て輸出は99年6月以降、ようやく前年比二けたの伸びを維持するようになったが、こうした伸びをもたらしたのは、98年以降極度に縮小していたアジア域内(NIES, ASEAN, 中国)や日本向けの輸出の回復であることが分かる(第1図)。韓国の輸出先シェアとしては(99年1-7月)、

米国向けが約20%と単独では最大であるが、アジア・日本向けが合わせて42%を占めており、後者の寄与の方が足下では格段に大きい。

台湾の輸出については、韓国以上にアジア域内、特に日本向けの高い伸びがみられ、99年に入りむしろ減速気味な対米・欧州向け輸出を補う形で、輸出の伸びを維持していることが確認できる(第2図)。

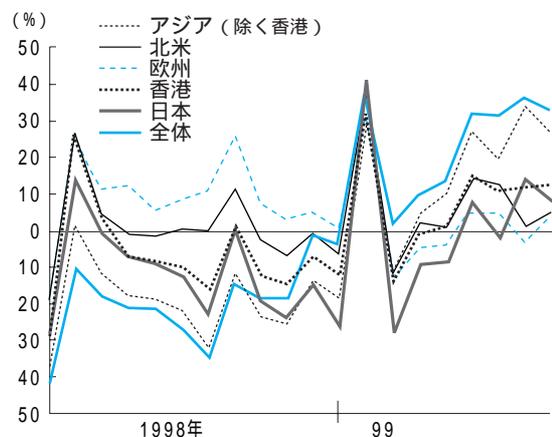
こうした域内輸出回復の前提には、99年に入りアジア通貨危機の影響を大きく受け

第1図 韓国の地域別輸出伸び率(ドル建て)



資料 Datastream から作成

第2図 台湾の地域別輸出伸び率(ドル建て)



資料 第1図に同じ

た諸国においても、マクロ経済の安定に一応の目途がつき、本格的に通貨下落メリットを活かした輸出を再開させる環境が回復されてきていることが挙げられる。国内金利低下と財政支出の拡大が進む中で、公的支援も含めた外資流入が生産活動の低下の歯止めとなった。アジア経済危機が本質的に金融危機である点からも、金融経済がある程度安定すれば実体経済が旧来の水準に回帰しようとするバネが働きやすいといえよう。

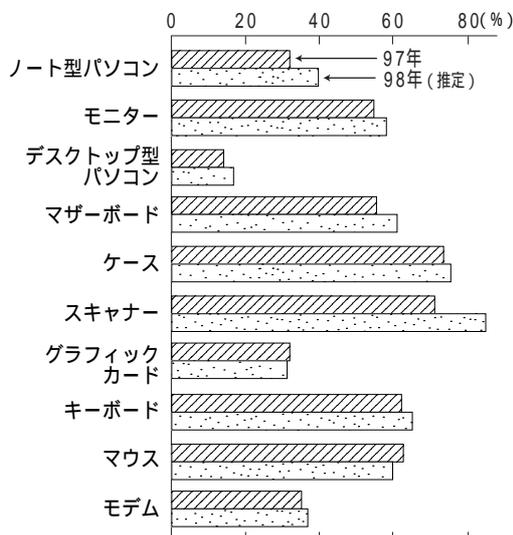
しかし足下での輸出の増勢が98年の「反動」要因以上の水準にあるとみられるのは、いわゆるITと呼ばれる情報通信機器への需要の拡大が、2000年問題によるパソコン等に対する駆け込み需要という特殊事情もあって大きく伸びていることによる。従来からエレクトロニクス製品の世界的な供給基地であった韓国、台湾、シンガポールのNIES諸国、ASEANではマレーシアがとりわけIT関連の需要拡大のメリットを受けている。また、99年以降の円高は、特に韓国、台湾から日本向けのIT関連機器の輸出に弾みをつけた。

台湾は周知のように世界的なIT機器の供給基地であり、円高も手伝って日本の大手メーカーが次々に台湾メーカーにノート型を含めパソコンを生産委託する動きが目立っており、今後台湾からのIT関連機器の輸入は一段と増勢が見込まれる(第3図)。

韓国のエレクトロニクス輸出品目

についてみても、IT関連輸出の際立った高い伸びがみられる(第1表)。絶対額では半導体依存が大きいものの、液晶デバイス、携帯電話、パソコンなど従来のメモリー依存から多様化する一方、家電、AV機器は99年入っても低迷しており、電子産業の中での二極化が強まっている。

第3図 台湾の電子製品の世界シェア



出典 台湾・資訊工業策進会  
資料 1999年10月7日付日本経済新聞

第1表 韓国の主要電子製品の輸出動向

(単位 百万ドル, %)

	98年実績	前年比増減率	99上半期	前年比増減率
半導体	17,010	2.4	9,029	12.9
コンピュータ	5,074	13.9	3,312	31.1
音響機器	1,161	22.1	619	0.8
カラーテレビ	993	31.4	462	21.1
VTR	530	27.9	305	17.4
CRT	2,033	7.0	1,194	28.5
液晶デバイス	1,075	53.1	1,597	372.0
テープ	639	25.7	275	18.9
MWO	694	0.4	361	8.9
冷蔵庫	542	7.5	325	2.0
エアコン	397	0.4	441	63.3
電話機	1,572	57.8	1,636	127.3
うち携帯電話	1,433	68.0	1,565	144.0
計	31,325	5.1	19,556	27.8

資料 韓国経済研究センター『韓国産業経済動向』

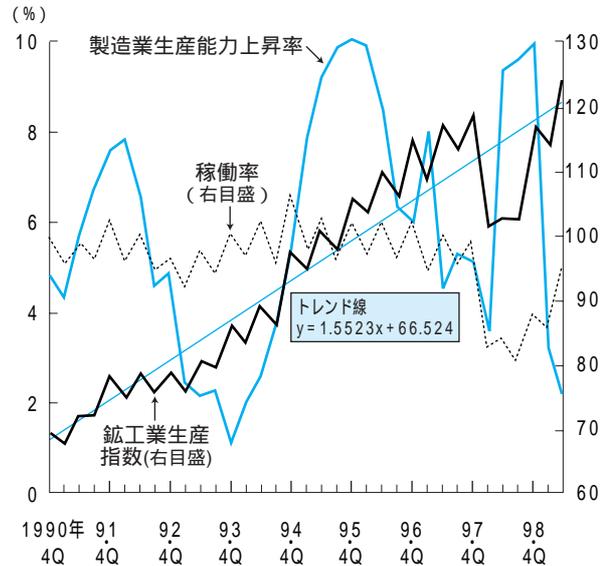
### 3. 着実に進む韓国企業の 体質改善

今後、NIESの回復持続性を考えるうえでは、大きな需要増が期待できるIT分野を担うNIES企業の成長力をどうみるかという点が重要であろう。通貨危機を通じて企業の効率性が改善され、中長期にみても国際競争力が維持されるのであれば、アジア経済全体の成長持続に寄与しよう。

台湾企業に関しては財務体質がおおむね良好であり、TSCMやエイサー等の世界的なIT企業とそれを支える中小企業との効率的な生産システムが競争力を支えていくとみられる。こうした生産ネットワークは、部品、組立工場等を中国、ASEANに広げながら、アジア域内に波及する動きが今後強まると予想される。

次にIMFによる企業セクターの構造調整を迫られた韓国企業について若干みておきたい。韓国の大手財閥グループは大字をは

第4図 韓国の生産、設備関連指標の推移(前年比)



資料 第1図に同じ

じめ多くの企業が淘汰される一方で、三星、LGなどのIT関連に強い企業を中心に99年決算では大幅な増益となる見込みである。企業収益に直接に影響する金利が一けた台で安定し、構造調整を通じた人件費抑制、財務構造の改善が体質強化につながり、通貨安のメリットを受け好調な輸出に支えられて、ITだけでなく自動車、鉄鋼など広い業種で大幅な業績改善が予想されている(第2表)。

第2表 韓国主要企業の99年予想収益(時価総額順)  
(単位 億ウォン, %)

	売上	前年比増減率	経常利益	前年比増減率
三星電子	250,275	24.6	47,959	987.9
韓国電力	157,381	11.8	19,720	27.3
韓国通信	95,358	8.7	4,795	13.0
浦項総合製鉄	107,670	3.3	17,990	27.1
SKテレコム	42,811	20.8	3,636	7.7
現代電子	53,200	20.8	380	黒字転換
三星電機	29,120	17.6	1,570	188.3
LG電子	100,838	2.8	28,251	1,590.5
国民銀行	68,951	7.9	2,200	199.7
現代自動車	135,000	55.2	4,250	黒字転換
LG化学	43,360	0.4	3,978	863.2
三星物産	334,000	2.3	1,360	黒字転換
デイコム	7,186	5.5	229	2.2
現代重工業	67,530	3.0	6,980	292.6
新韓銀行	55,120	3.0	2,800	351.3

資料 第1表に同じ

従来、韓国においては景気拡大局面で生産性を大きく上回る賃金上昇や大規模な設備増強投資が発生した。一方で競争性の高い日本製品が円安時に輸出競争力を上昇させると、韓国製品の競争力が相対的に大きく低下し、企業財務体質の弱さを露呈させる構図があった。

第4図にみられるように、96年

以降の景気後退局面においてさえ韓国企業の生産能力増強の勢いは強く、設備稼働率の下降と併存する形で投資ラッシュを続け、通貨危機を胚胎させる大きな要因となった。

今回の景気回復では、足下の鉱工業生産指数は危機前の水準に回復しており、稼働率も急速に上昇しているが、生産拡大は稼働率の引上げが中心で、企業の設備投資は従来のような回復パターンを示していない。こうした動きは、98年以降の企業改革の過程で財閥企業の事業選別が進み、企業行動として従来の拡大志向から合理化を通じた生産性改善へ変化しつつことをある程度織り込んだものにみえる。IT関連を中心とする業績のよい大手企業では、今後設備投資を本格化させる場合でも株式市場からの調達が可能なることから、従来のように負債比率が上昇せず安定的な成長を支える要因となろう。

他方、その他企業については将来的な資金需要の拡大に銀行貸出がついていけるかという点が、成長の持続性に影響してこよう。韓国の金融システム改革は政府主導で大胆に進んでいるとの評価を得ているものの、銀行は預金増加と信用リスクの低い貸出先の減少から、貸倒リスクの低い住宅ローン市場に傾斜しているのが現状である。信用システムの回復が実態的に進まない場合は、景気回復のメリットが一部の企業にとどまる懸念がある。

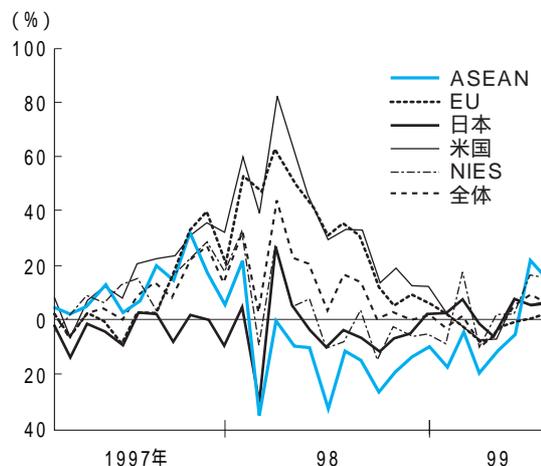
#### 4. タイにも及ぶ域内 需要拡大の波及

ASEANの景気回復状況はどうであろうか、ここではタイについてみてみたい。

タイの地域別貿易統計がパーツ建てとなっているため為替変動の攪乱が大きくトレンドが確認しづらい。そこでパーツ建て輸出変化率から輸出物価指数のそれを控除し実質ベースで以下みることにする（国別の輸出物価指数が得られないため全体の指数を一律に適用した）。

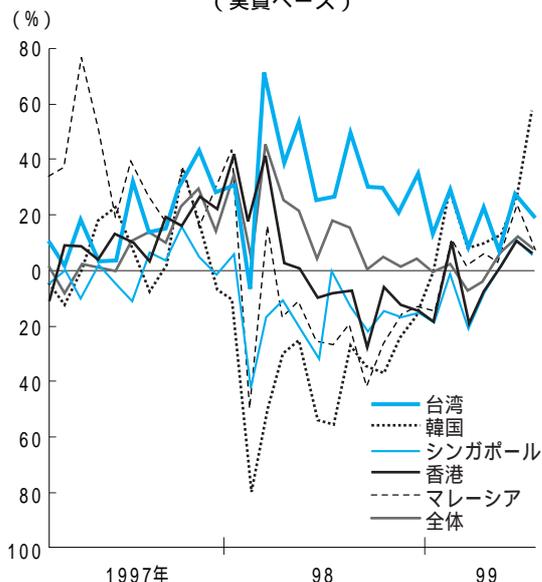
タイについても、97年半ば以降急増した米国、EU向け輸出に代わって、ASEAN、NIESを中心とした域内向けの回復がハッキリと確認される（第5図）。タイの場合、99年上期の輸出のうちASEAN（含むシンガポール）向けが16%、シンガポールを除いたNIES向けが10%強あり、米国21%、欧州17%、日本14%にそれぞれ比肩するレベル

第5図 タイの実質ベース輸出の地域別動向



資料 第1図に同じ

第6図 タイのアジア域内輸出の変化  
(実質ベース)



資料 第1図に同じ

にある。

域内輸出について国別にみれば、台湾への輸出が98年においても大きく伸びており、タイに多く立地する台湾系のエレクトロニクス企業との取引関係を強く反映したものとみられる(第6図)。また足下では、韓国向けの輸出が急増している。

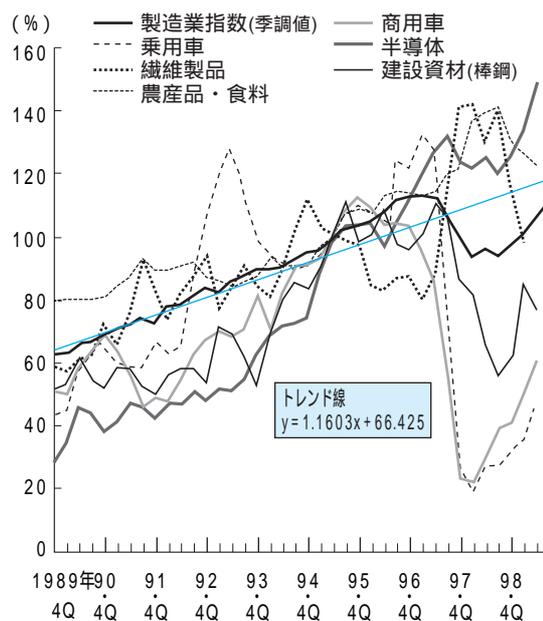
もちろん、前述したように域内貿易の回復は台湾を除けば98年の反動という面があり、またアジア域内の貿易関連は自己完結的でなく最終需要として先進国、とりわけ米国に依存している面があるものの、過度に収縮していたASEANとNIESとの貿易関連が急速に改善されつつあることは確かであろう。

## 5. ASEANは外資セクターへの依存度を高める回復過程

タイの生産活動は、97年7月のパーツ下落以降、信用システムの極度の収縮も加わり、予想以上の後退となったものの、98年末をボトムに急テンポな回復を示している(第7図)。製造業生産指数でみて足下99年第3四半期の水準はほぼ通貨危機前のそれに並び、また長期的な傾向線に回帰している。こうした伸びを牽引しているのは、半導体等のIT関連製品と水面下にあるものの急速な回復を示す自動車産業である。

かたや98年にパーツ下落のメリットを最も活かしていた農産物・食料、労働集約財(繊維製品等)は、99年に入り下落傾向が強まっている。タイにおいてこうした伝統的

第7図 タイの品目別生産動向  
(95年第2四半期 = 100)



資料 第1図に同じ

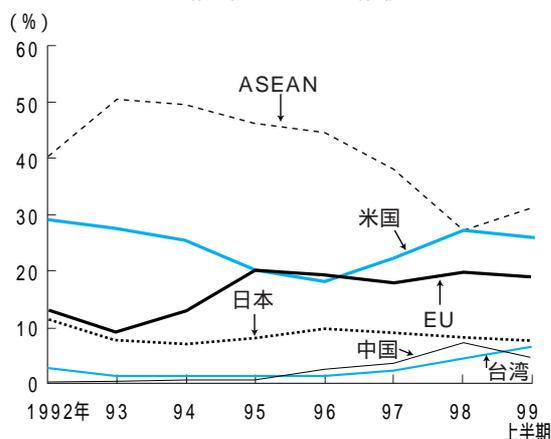
な産業が占める地位は依然大きく、特に雇用吸収力が高いため、その成長力鈍化はNIESと比べてタイの回復力を弱いものになっている一因である。

タイ経済の回復を牽引しているIT産業、自動車産業は、外資系企業の領域である点で共通であるが、産業特性は対照的である。IT産業は、ASEANにおいて当該産業が歴史的にも存在しなかったことから、100%外資を中心に輸出産業として成長し自由貿易のロジックで発展してきた。これに対し自動車産業は、濃淡はあるもの外資との合併事業が主であり、内需産業として各国とも国産車保護のために高い関税障壁が設定されており、完成車の域内貿易は実質遮断されている。

### (1) IT 産業

ではこれら2産業において通貨危機後にどのような変化が起きたのか。タイのIT機器輸出の中核で輸出全体の品目でも最大

第8図 タイのコンピュータ・同部品の輸出先シェアの推移



資料 タイ中央銀行 “Quarterly Bulletin” から作成

シェア(99年上期, 14%)を持つコンピュータ・同部品の仕向地をみると、97年以降米国向けの輸出が顕著に伸びており、半導体、通信機器においても対米輸出が着実に伸びている(第8図)。

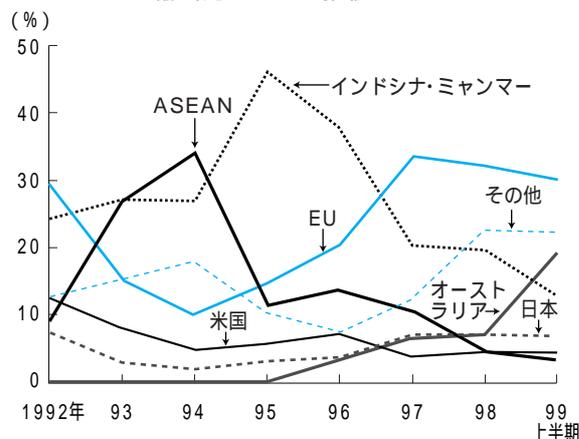
ASEANにおいては半導体、パソコン組立、データ記憶装置などIT関連分野において米系現地法人の占める地位は大きく、しかも製品のほとんどが本国向けに輸出されている。高まるIT需要と通貨危機後のコストの優位性は、タイからの調達を増加させたとみられる。また、従来タイのIT機器はシンガポール、マレーシアに所在する主として米系多国籍企業との工程間分業関係が強かったが、次第に米国、台湾、中国といった地域への輸出に振り替わってきている状況が読み取れる。

### (2) 自動車産業

もう一つ注目されるのが台湾向けの輸出の急増であり、コンピュータ・同製品では対日シェアに並ぶようになってきている。さらに半導体・同部品の輸出においては、99年上半期で台湾向けが13%を占め、日本向けの10%を上回っている。ASEANにおける日系企業は、民生用電子機器において圧倒的な地位を占めているが、IT機器の比重は高くなく、IT機器の調達ネットワークとしてはむしろNIESへの依存が大きい。

前述したように自動車産業は内需向け産業であり、通貨危機と金融システム不安の影響を最も受けた産業である。タイの統計では輸送機械部品・アクセサリという分

第9図 タイの輸送機部品・アクセサリ類の輸出先シェアの推移



資料 第8図に同じ

類で、その中身は通貨危機前はインドシナ、ASEAN向けの二輪車KDX(ノック・ダウン)部品の輸出が中心であった。ところが通貨危機以後は、短期間にEU、オーストラリア、その他(ニュージーランドなど)等向けに輸出市場のシフトが起きており、かつ輸出額も大幅に増加している(第9図)。これは直接的には、タイの日系メーカーが急激に落ちこむ現地販売に対処するため、日本からの生産移管、輸出市場移管等も含めて輸出の開拓を行ったためである。

もちろんこれによっても内需の落ち込みを補い切れないが、ここで指摘したいのはタイには部品メーカーも含め外資系の自動車産業が集積しており、一定の輸出基盤が形成されていることである。2002年に予定されているASEANの自由貿易体制(AFTA)への移行は、紆余曲折はあるにしてもこれまで保護的色彩が強かったASEANの自動車産業にも競争原理が強まり、その結果域内再編と同時に輸出産業としての自動車産業が形成されていく可能性

も考えられる。

韓国と比べてもタイの不良債権問題は依然深刻なこともあって地場セクターの回復力は弱く、いきおい外資系部門の成長力に頼らざるをえない現況にある。ITとともに自動車産業においても、外資系は通貨下落後かなり速やかな転換能力を示している。また直接投資による産業構造調整の動きは、通貨危機後も基本的に進んでいる。

韓国、ASEAN向けの海外直接投資は、新規認可ベースでは98年、99年上期ともに韓国、マレーシアを除いてマイナスが続いているが、M&Aの急増を主因にして国際収支ベースで見ると韓国、タイで過去最高を記録している。通貨危機後のアジアへの投資環境はコスト、規制面で大きく改善しており、市場としての魅力は多少減じても製造、部品調達の間としての戦略性は高まった。外資系企業では日系に劣らず、欧米系がアジア重視の戦略スタンスを継続している。

## 6. まとめと展望

### 薄れる成長と雇用の関係

「アジアの景気回復は持続するだろう」という見方について、これまでみた理由を簡単にまとめておこう。

第一にアジアの域内貿易連関が回復してきており、その最たる要因はNIESの回復力の強さにある。通貨危機前後を通じてNIESとASEANの間にある隔絶した対応力の差を再認識させられた感がある。韓国

についてもその金融システムの「後進性」を除けば、産業構造そのものは先進国のそれに近いものであり、通貨下落後の輸出力は広い業種に及んでいる。NIESの回復はその産業構造からして輸入需要を誘発させやすく、その恩恵は日本や他のアジア諸国が主に享受し域内需要の連鎖を広げよう。

第二、IT産業の発展力を取り込むNIES企業の構造転換能力の高さが挙げられる。先進国に限らず、アジア企業においても情報関連投資は今後も大きく伸びていくと考えられるが、台湾、韓国の企業はこうしたIT機器の戦略的な供給者としての地位を獲得していくとみられる。IT需要の成長力の取り込みという点では、構造調整が遅れる日本以上にNIES企業の方が相対的に優位に立つと考えられる。

第三には、継続的な直接投資流入を通じ、産業構造の高度化とキャッチアップ型の発展がASEANを中心に期待できる。現状、ASEAN向けの投資主体は先進国、わけでも欧米であるが、今後NIESからの投資も次第に増加することが予想される。

こうした点がアジア経済の成長を持続させるポジティブな論理として挙げられるが、そのことは80年代後半から10年程度続いたアジアの「高度成長」の再現には直接つながらないだろう。資金流入についても従来のようなローン等で大量に流入しバブルを発生させる状況は想定しづらく、また望ましいものでないだろう。

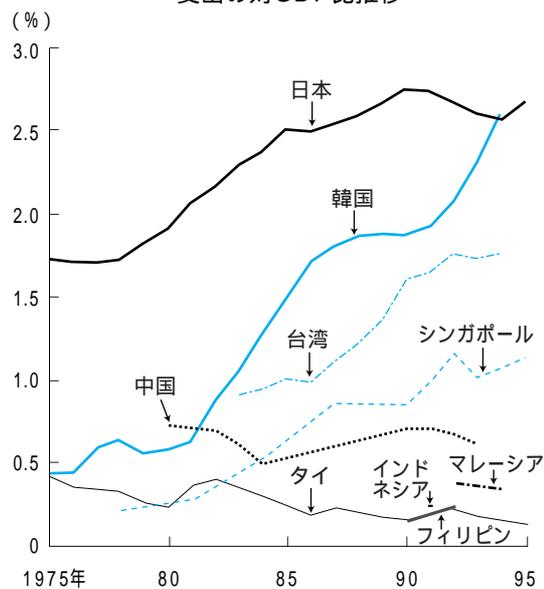
今後のアジアの発展は構造調整といった「負の遺産」の処理にまだ時間と費用を要す

るといふこと以外に、成長と雇用との間の連動性が希薄な「ジョブレス・リカバリー」的な成長環境を通過しなければならない点で、かつてのような沸き立つ景況感とは大きく異質なものとなる。

産業構造の転換はいずれの社会においても、労働移動に伴う摩擦が発生せざるをえない。比較的その転換がスムーズなNIESでも成長産業に旧来産業から即時に雇用転換ができるわけではなく、たとえ一時的にせよ雇用環境は悪化する。こうした摩擦はASEANのように人口規模が大きく、近代セクターの雇用の外資依存の大きい経済ではより不安定な状態となるのは避け難い。

青木保がアジアの経済発展を「デジタル」と「レンタル」と呼んだが(『アジアジレンマ』)、今後のASEANの経済発展は外資に関して一層そうした色彩を強めながら成

第10図 アジア主要国・地域の研究開発支出の対GDP比推移



出典 「アジアは活力を取り戻せるか」(ジェトロ,1998) p.111から作成

長を探らざるをえないのが現実である。外資との関係から言えば、人材の質とそれを支える教育の拡充が長期的な発展には最も重要であろう。単にドル換算した名目賃金の低さというのは、長期的な観点から外資企業にとっても決定的に魅力的な要因ではなくなっている。

ASEANの戦略としては、例えばシンガポールの経験が一つの参考例になろう。シンガポールのR&D投資の対GDP比は1%程度(95年)、しかもその中心は進出多国籍企業によるものである。シンガポールは教育、インフラ投資拡充、税優遇措置を通じ

て、外資にR&D投資も含めて依存するしたかな戦略をとっている。これに対し韓国、台湾は、地場企業を中心に2%を超え日本に近づいている(第10図)。

ASEANでは初頭教育の就学率こそ高いが、中等教育のそれは低く人材の供給という点では立ち遅れが目立つ。予算制約が厳しい中で総花的な開発プログラムをやるよりは、教育水準の引上げなどを重点的に実行できる政府の役割がASEANの長期的発展には不可欠であろう。

(室屋有宏・むろやありひろ)

[訂正]

前月号(2000年1月号・通巻647号)論調「2000年度の組合金融の展望」に誤りがありました。お詫びして、訂正いたします。

	57頁, 右段, 下から16行目(18行目)
誤	漁協資金動向の詳細は信漁連への信用事業譲渡が進展しているため、そこで信漁連への信用事業譲渡分を含む貯金・貸出金残
正	漁協資金動向の詳細は信漁連への信用事業譲渡が進展しているため把握がむずかしくなっている。そこで信漁連への信用事業譲渡分を含む貯金・貸出金残

# 統計資料

## 目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く) .....	(53)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く) .....	(53)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く) .....	(53)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く) .....	(54)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定 .....	(54)
6. 農業協同組合 主要勘定 .....	(54)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定 .....	(56)
8. 漁業協同組合 主要勘定 .....	(56)
9. 金融機関別預貯金残高 .....	(57)
10. 金融機関別貸出金残高 .....	(58)

特別掲載(1999年9月末数値)

11. 信用農業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高 .....	(59)
12. 農業協同組合都道府県別主要勘定残高 .....	(60)
13. 信用漁業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高 .....	(61)
14. 漁業協同組合都道府県別主要勘定残高 .....	(62)

統計資料照会先 農林中金総合研究所調査第一部

TEL 03(3243)7351

FAX 03(3246)1984

### 利用上の注意(本誌全般にわたる統計数値)

1. 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2. 表中の記号の用法は次のとおりである。  
「0」単位未満の数字 「」皆無または該当数字なし  
「…」数字未詳 「」負数または減少

## 1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年月日	預金	発行債券	その他	現預金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通計
1994. 11	27,394,739	8,528,652	5,845,773	5,328,921	16,105,134	14,839,746	5,495,363	41,769,164
1995. 11	31,112,859	9,125,674	5,120,552	7,021,479	15,913,031	14,917,282	7,507,293	45,359,085
1996. 11	29,011,838	9,330,915	4,870,013	4,881,981	12,549,887	15,466,296	10,314,602	43,212,766
1997. 11	29,999,034	8,345,132	6,911,796	4,296,237	11,151,754	16,563,862	13,244,109	45,255,962
1998. 11	26,371,260	7,437,001	14,603,827	4,126,906	11,099,131	14,614,121	18,571,930	48,412,088
1999. 6	30,339,725	7,169,212	11,462,961	3,735,513	14,572,095	18,089,252	12,575,038	48,971,898
7	30,804,735	7,190,729	10,436,357	4,346,016	14,558,056	18,435,161	11,092,588	48,431,821
8	31,493,303	7,155,943	10,496,222	4,689,330	15,165,601	18,308,550	10,981,987	49,145,468
9	31,415,164	7,154,846	11,229,552	4,124,762	15,777,227	18,804,689	11,092,884	49,799,562
10	31,925,021	7,172,975	12,293,301	4,106,827	15,155,359	20,312,412	11,816,699	51,391,297
11	31,430,834	7,182,019	12,812,415	4,240,974	14,846,924	20,756,709	11,580,661	51,425,268

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

## 2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

1999年11月末現在

(単位 百万円)

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	27,576,933	24,120	435,150	19	232,164	-	28,268,385
水産団体	1,122,710	87	35,512	14	12,376	-	1,170,699
森林団体	2,724		2,410	21	476	-	5,630
その他出資団体	3,183		2,537		878	-	6,598
出資団体計	28,705,550	24,207	475,609	54	245,893	-	29,451,312
非出資団体計	447,935	216,495	341,233	179,761	781,195	12,902	1,979,522
合計	29,153,484	240,702	816,841	179,815	1,027,088	12,902	31,430,834

## 3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

1999年11月末現在

(単位 百万円)

団体別	証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計	
系統団体等	農業団体	90,009	1,219,374	26,543	6	1,335,932
	開拓団体	2,598	996			3,594
	水産団体	92,971	61,382	47,475	51	201,879
	森林団体	22,922	23,599	1,273	251	48,044
	その他出資団体	171	9,968	170		10,309
	出資団体小計	208,671	1,315,319	75,461	309	1,599,759
	その他系統団体等小計	339,013	50,703	197,089	1,384	588,190
計	547,684	1,366,022	272,550	1,693	2,187,949	
関連産業	3,132,694	502,066	3,545,660	118,425	7,298,844	
その他	2,878,801	8,334,523	56,592	-	11,269,916	
合計	6,559,179	10,202,611	3,874,802	120,117	20,756,709	

(貸 方)

## 4. 農 林 中 央 金

年 月 末	預 金			譲 渡 性 預 金	発 行 債 券
	当 座 性	定 期 性	計		
1999. 6	1,980,525	28,359,200	30,339,725	111,000	7,182,019
7	2,061,572	28,743,163	30,804,735	110,000	7,169,212
8	2,337,528	29,155,775	31,493,303	110,000	7,190,729
9	2,063,840	29,351,324	31,415,164	120,000	7,155,943
10	2,281,733	29,643,288	31,925,021		7,154,846
11	2,273,529	29,157,305	31,430,834		7,172,975
1998. 11	1,439,979	24,931,281	26,371,260	74,500	7,437,001

(借 方)

年 月 末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商品有価証券	買 入 手 形	手 形 貸 付
			計	う ち 国 債			
1999. 6	80,741	3,654,771	14,572,095	5,536,963	60,724	133,300	6,901,806
7	207,526	4,138,488	14,558,056	5,927,291	28,267		7,341,637
8	101,409	4,587,921	15,165,601	6,482,424	32,869		7,408,219
9	55,471	4,069,290	15,777,227	6,539,777	36,373		8,014,009
10	181,582	3,925,245	15,155,359	5,662,860	19,775		9,662,749
11	141,971	4,099,002	14,846,924	5,243,812	14,605		10,202,610
1998. 11	164,329	3,962,575	11,099,131	3,576,292	57,516	369,500	2,748,608

(注) 1. 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2. 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。  
 3. 預金のうち定期性は定期預金。 4. 62年11月以降は科目変更のため預金のうち公金の表示は廃止。  
 5. 借入金は借入金・再割引手形。 6. 1985年5月からコールマネーは借入金から、コールローンは貸出金から分離、商品有価証券を新設。

## 5. 信 用 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 方				
	貯 金		譲 渡 性 貯 金	借 入 金	出 資 金
	計	う ち 定 期 性			
1999. 6	48,997,934	46,694,972	190,050	20,272	914,924
7	48,775,532	46,822,983	195,920	20,268	942,488
8	48,871,594	46,811,736	197,450	20,275	947,454
9	48,653,843	46,731,947	156,390	7,062	938,399
10	47,868,334	45,957,047	169,540	7,048	924,311
11	47,508,448	45,655,006	167,760	7,045	924,571
1998. 11	46,749,601	45,007,881	156,060	59,132	909,118

(注) 1. 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2. 出資金には回転出資金を含む。  
 3. 1994年4月以降、コールローンを金融機関貸付金から分離。 4. 1999年10月より統合県JAは含まない。

## 6. 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 方			借 入 金	
	貯 金			計	う ち 信 用 借 入 金
	当 座 性	定 期 性	計		
1999. 5	14,845,236	54,269,807	69,115,043	1,017,512	793,587
6	15,267,901	54,857,216	70,125,117	954,500	735,414
7	14,852,799	55,011,961	69,864,760	1,010,362	790,558
8	14,913,726	54,972,967	69,886,693	1,001,371	780,054
9	14,894,925	54,682,040	69,576,965	1,017,330	794,756
10	15,425,462	54,582,366	70,007,828	973,720	745,119
1998. 10	14,429,664	54,278,933	68,708,597	1,025,793	792,768

(注) 1. 貯金のうち当座性は当座・普通・購買・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2. 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。 3. 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

## 庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コ ー ル マ ネ ー	食糧代金受託金・ 金 託	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
1,175,203	3,953,323	1,124,999	5,098,436	48,971,898
358,278	3,425,425	1,124,999	5,417,655	48,431,821
519,780	3,074,723	1,124,999	5,666,720	49,145,468
1,493,402	2,851,151	1,124,999	5,640,000	49,799,562
560,210	3,009,626	1,124,999	7,598,466	51,391,297
1,080,514	2,931,998	1,124,999	7,674,904	51,425,268
1,194,879	4,570,259	1,124,999	7,639,190	48,412,088

貸 出 金				コ ー ル ロ ー ン	食糧代金 概算払金	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計				
6,908,433	4,145,829	133,183	18,089,252	3,422,115	192	8,958,708	48,971,898
6,898,899	4,058,216	136,408	18,435,161	3,167,958	228	7,896,137	48,431,821
6,821,434	3,957,448	121,447	18,308,550	3,074,606	6,686	7,867,826	49,145,468
6,716,585	3,952,073	122,020	18,804,689	3,692,812	7,561	7,356,139	49,799,562
6,621,880	3,896,390	131,391	20,312,412	3,868,254	1,377	7,927,293	51,391,297
6,559,179	3,874,802	120,117	20,756,709	3,573,037		7,993,020	54,425,268
7,239,480	4,475,888	150,144	14,614,121	5,353,928	536	12,790,452	48,412,088

## 合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借				方		
	預 け 金		コ ー ル ロ ー ン	金 銭 の 信 託	有 価 証 券	貸 出 金	
	計	う ち 系 統				計	う ち 金 融 機 関 貸 付 金
55,977	31,790,181	30,968,757	14,000	519,511	11,358,473	6,312,472	643,071
50,441	31,401,169	30,623,120	18,000	523,903	11,509,185	6,361,384	643,070
56,802	31,438,871	30,682,757	12,000	533,424	11,598,585	6,399,985	643,070
53,178	31,310,925	30,588,575	17,000	525,776	11,490,591	6,408,944	632,039
53,413	30,895,205	30,242,586	38,000	532,190	11,339,050	6,249,002	620,646
60,721	30,650,205	29,956,084	32,000	518,183	11,303,622	6,195,835	603,791
57,311	28,875,828	27,843,941	96,000	531,159	11,485,248	6,615,385	708,556

## 合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借				方		報 告 組 合 数
	預 け 金		有 価 証 券 ・ 金 銭 の 信 託		貸 出 金		
	計	う ち 系 統	計	う ち 国 債	計	う ち 農 林 公 庫 貸 付 金	
327,983	44,617,433	43,909,998	4,270,273	1,185,607	21,842,173	529,616	1,595
327,650	45,515,555	44,878,444	4,395,820	1,335,072	21,822,263	529,503	1,588
307,902	45,485,052	44,880,824	4,421,800	1,353,728	21,905,133	527,640	1,579
317,853	45,495,508	44,904,584	4,561,489	1,472,557	21,975,056	524,824	1,578
309,772	45,418,937	44,810,821	4,335,022	1,314,321	22,008,772	520,048	1,579
298,569	45,524,603	44,971,788	4,396,047	1,350,260	21,986,106	513,810	1,557
288,849	44,526,274	43,757,607	4,470,855	1,190,708	21,684,646	552,477	1,789

## 7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方				借 方				
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 証 価 券	貸 出 金
	計	うち定期性				計	うち系統		
1999. 8	2,286,326	1,876,492	53,838	49,446	6,979	1,291,202	1,255,514	225,039	855,855
9	2,309,203	1,896,214	53,889	49,465	6,983	1,294,544	1,253,266	223,772	878,126
10	2,374,727	1,926,005	53,891	49,482	7,994	1,358,562	1,316,562	222,078	877,787
11	2,334,332	1,904,674	53,787	49,491	7,538	1,351,631	1,298,239	221,427	869,166
1998. 11	2,241,062	1,857,962	50,274	42,019	6,420	1,239,081	1,202,727	222,017	848,607

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

## 8. 漁業協同組合主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方					借 方						報 告 組 合 数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 証 券	貸 出 金		
	計	うち定期性	計	うち信用 借入金			計	うち系統		計	うち農林 公庫資金	
1999. 6	1,463,441	1,064,078	506,654	388,480	166,079	7,621	1,283,070	1,207,230	24,811	603,553	29,978	941
7	1,452,406	1,052,803	504,784	388,356	165,791	7,424	1,273,196	1,197,873	24,925	604,492	29,694	933
8	1,440,225	1,046,469	501,804	385,877	165,661	7,770	1,254,048	1,181,935	25,734	605,737	29,628	927
9	1,419,750	1,029,490	502,892	382,302	162,550	7,688	1,253,553	1,178,667	22,517	600,048	29,175	909
1998. 9	1,559,901	1,149,120	551,947	423,607	173,919	8,074	1,361,180	1,268,267	23,870	662,765	33,777	1,056

(注) 1. 水加工協を含む。 2. 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。  
3. 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

## 9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵便局
残高	1996. 3	675,725	483,934	2,198,667	1,677,646	613,725	962,234	227,309	2,134,375
	1997. 3	676,963	472,553	2,144,063	1,687,316	612,651	977,319	221,668	2,248,872
	1998. 3	684,388	468,215	2,140,824	1,690,728	606,607	984,364	213,530	2,405,460
	1998. 11	686,103	467,496	2,119,207	1,696,329	625,700	1,000,410	205,259	2,485,860
	12	699,501	474,496	2,122,732	1,719,473	639,854	1,023,629	207,387	2,519,312
	1999. 1	689,110	466,547	2,093,843	1,687,865	627,639	1,008,752	204,889	2,522,254
	2	691,779	468,904	2,106,972	1,699,982	633,155	1,011,601	204,311	2,531,105
	3	689,963	469,363	2,082,600	1,715,548	631,398	1,005,730	202,043	2,525,867
	4	691,352	474,747	2,145,762	1,727,364	632,297	1,014,540	202,413	P 2,538,710
	5	691,150	480,346	2,194,880	1,737,395	628,105	1,016,291	200,539	P 2,540,023
	6	701,251	489,979	2,191,561	1,759,431	623,790	1,025,625	200,432	P 2,559,879
7	698,648	487,755	2,188,988	1,740,067	618,402	1,026,731	199,518	P 2,563,308	
8	698,867	488,716	2,183,490	1,728,219	609,758	1,023,864	198,048	P 2,568,745	
9	695,770	486,538	2,176,469	1,723,359	P 608,851	1,021,550	P 197,486	P 2,566,426	
10	700,094	478,683	(P 2,122,125)	(P 1,711,890)	P 602,167	P 1,023,607	P 196,699	P 2,576,609	
11	P 698,356	475,084	(P 2,129,561)	(P 1,728,772)	P 599,984	P 1,019,478	P 194,983	P 2,576,609	
前年同月比増減率	1996. 3	0.1	2.6	1.0	0.5	0.2	2.2	6.6	8.0
	1997. 3	0.2	2.4	2.5	0.6	0.2	1.6	2.5	5.4
	1998. 3	1.1	0.9	0.2	0.2	1.0	0.7	3.7	7.0
	1998. 11	0.5	1.2	1.1	0.4	3.8	1.1	5.1	6.5
	12	0.5	1.2	2.8	0.4	4.7	1.7	4.9	6.0
	1999. 1	0.6	1.0	4.4	1.1	5.6	2.3	4.7	5.6
	2	0.7	0.4	3.4	1.5	6.3	2.3	4.9	5.4
	3	0.8	0.2	2.7	1.5	4.1	2.2	5.4	5.0
	4	0.9	1.5	0.5	2.4	5.7	2.7	4.8	P 4.7
	5	1.1	2.9	3.8	2.2	4.4	2.5	5.5	P 4.5
	6	1.5	3.6	2.1	2.2	3.3	2.9	5.2	P 4.3
7	1.6	3.9	2.9	2.8	3.1	3.5	4.7	P 4.0	
8	1.7	3.7	1.8	2.2	2.1	3.1	5.1	P 3.7	
9	1.8	3.8	1.9	1.8	P 0.9	2.9	P 4.9	P 3.6	
10	1.9	2.0	(P 1.0)	(P 2.0)	P 1.0	P 2.6	P 4.7	P 3.6	
11	P 1.8	1.6	(P 0.5)	(P 1.9)	P 4.1	P 1.9	P 5.0	P 3.7	
発表機関		農 林 中 金 推 進 部	全 銀 協 調 査 部	地 銀 協 企 画 調 査 部	第 二 地 銀 協 統 計 課	全 信 連 総 合 研 究 所	全 信 組 中 央 協 会	郵 政 省 金 局	

- (注) 1. 農協, 信農連以外は日銀「経済統計月報」による。  
 2. 全銀および信金には, オフショア勘定を含む。  
 3. 都銀及び地銀残高の速報値(P)は, オフショア勘定を含まない。そのため、前年比増減率(P)は、オフショア勘定を含むもの(前年)と含まないもの(速報値)の比較となっている。  
 4. 都市銀行及び第2地方銀行の1998年11月分計数以降は、北海道拓殖銀行が中央信託銀行と北洋銀行に営業譲渡したことから数字は不連続となる。

## 10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都 市 銀 行	地 方 銀 行	第 二 地 方 銀 行	信 用 金 庫	信 用 組 合	郵 便 局
残 高	1996. 3	189,829	92,114	2,166,716	1,353,825	531,461	698,982	186,643	11,213
	1997. 3	199,493	59,545	2,140,890	1,359,955	532,803	702,014	172,721	10,756
	1998. 3	208,280	61,897	2,123,038	1,380,268	525,217	704,080	168,221	10,010
	1998. 11	211,467	60,893	2,164,631	1,365,494	530,354	710,431	160,431	P 10,425
	12	211,742	60,887	2,201,454	1,401,909	542,588	728,456	161,465	P 9,232
	1999. 1	210,690	60,512	2,203,116	1,390,576	537,647	722,203	159,283	P 9,248
	2	211,895	60,501	2,198,877	1,390,490	536,854	721,003	157,998	P 9,280
	3	214,613	60,420	2,093,507	1,382,200	527,146	712,060	154,204	P 9,786
	4	213,961	59,016	2,108,783	1,364,612	520,399	706,635	152,979	P 9,770
	5	212,687	58,908	2,103,890	1,338,351	514,968	701,470	149,630	P 10,050
	6	212,491	58,164	2,108,829	1,334,175	513,790	700,718	148,239	P 9,606
7	213,340	58,653	2,120,300	1,342,878	516,499	705,852	148,419	P 9,383	
8	214,068	59,039	2,111,479	1,334,840	512,663	700,764	145,826	P 9,497	
9	214,447	59,179	2,101,110	1,337,805	P 513,022	703,391	P 146,110	P 9,901	
10	214,277	57,666	P 2,112,497	P 1,339,229	P 510,671	P 703,808	P 145,681	P 9,921	
11	P 214,577	57,133	P 2,117,366	P 1,333,537	P 507,499	P 700,391	P 145,248	P 9,921	
前 年 同 月 比 増 減 率	1996. 3	4.9	2.9	0.8	3.4	0.9	2.9	2.1	3.6
	1997. 3	5.1	35.4	1.2	0.5	0.3	0.4	7.5	4.1
	1998. 3	4.4	3.9	0.8	1.5	1.4	0.3	2.6	6.9
	1998. 11	3.5	6.2	0.3	0.0	0.0	0.9	5.6	P 5.6
	12	3.4	6.1	0.1	0.3	1.1	2.0	5.4	P 3.5
	1999. 1	3.3	3.1	0.1	0.3	1.9	2.1	6.0	P 3.4
	2	3.2	0.3	0.2	0.2	2.0	2.1	6.6	P 4.0
	3	3.0	2.4	1.4	0.1	0.4	1.1	8.3	P 2.2
	4	2.7	3.0	2.3	0.1	0.6	1.3	7.3	P 2.4
	5	2.2	3.5	3.1	0.9	0.3	0.5	7.3	P 2.1
	6	2.0	4.0	3.6	0.8	0.0	0.9	7.7	P 2.2
7	1.8	3.7	3.6	0.5	0.3	1.3	7.5	P 1.9	
8	1.7	4.1	4.4	1.1	0.3	0.7	8.9	P 1.8	
9	1.5	6.8	2.6	1.9	P 1.0	0.5	P 8.9	P 0.9	
10	1.6	6.1	P 4.1	P 2.2	P 0.7	P 0.3	P 9.1	P 2.0	
11	P 1.5	6.2	P 2.2	P 2.3	P 4.3	P 1.4	P 9.5	P 4.8	
発表機関	農 林 中 金 推 進 部			全 銀 協 調 査 部	地 銀 協 企 画 調 査 部	第 二 地 銀 協 統 計 課	全 信 連 総 合 研 究 所	全 信 組 中 央 協 会	郵 政 省 貯 金 局

- (注) 1. 表9(注)1, 2, 3に同じ。郵便局は、「郵政行政統計年報」による。  
 2. 貸出金には金融機関貸付金, コールローンを含まない。ただし, 信農連の貸出は住専会社貸付金を含む。また, 都市銀行の速報値は金融機関貸付金を含む。  
 3. 都市銀行及び第2地方銀行の1998年11月分計数以降は, 北海道拓殖銀行が中央信託銀行と北洋銀行に営業譲渡したことから数字は不連続となる。

# 11. 信用農業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高

1999年9月末現在

(単位 百万円)

都府県別	貯金	出資金	預け金	うち 系統預け金	有価証券	貸出金
北海道	1,811,674	13,212	942,171	909,432	254,979	636,029
青森	261,246	4,337	146,048	145,639	55,510	47,971
岩手	503,149	14,922	267,836	267,581	114,854	130,376
宮城	510,105	14,013	406,938	406,259	6,510	117,359
秋田	343,611	12,899	255,645	254,387	49,957	50,164
山形	491,803	9,765	352,805	351,130	74,712	53,873
福島	730,155	16,893	468,449	468,156	154,538	111,178
茨城	855,360	13,263	543,328	527,618	140,963	142,347
栃木	848,311	13,549	719,432	715,152	60,233	61,208
群馬	921,329	15,074	675,981	675,533	140,677	100,243
埼玉県	2,097,731	56,614	1,566,361	1,563,849	410,107	153,705
千葉県	1,307,384	16,608	798,361	798,081	182,008	352,456
東京都	1,306,578	19,745	910,834	910,699	394,587	53,930
神奈川県	2,216,616	26,667	1,655,606	1,654,818	354,356	292,309
山梨県	397,984	5,072	268,105	267,900	83,755	46,455
長野県	1,933,981	12,320	943,839	940,989	720,861	333,310
新潟県	1,239,759	30,656	781,422	777,954	303,017	181,860
富山県	918,913	9,340	667,395	629,735	166,316	96,768
石川県	680,607	16,480	427,116	427,089	206,171	73,816
福井県	512,633	14,539	322,261	322,109	167,658	35,988
岐阜県	1,652,103	35,577	1,191,087	1,151,779	326,681	146,984
静岡県	2,414,775	61,303	1,451,345	1,438,755	652,354	369,371
愛知県	3,073,821	19,193	2,065,346	1,867,407	733,113	174,279
三重県	1,256,911	33,287	825,762	823,968	267,024	202,349
滋賀県	785,146	13,759	551,427	498,389	159,749	74,665
京都府	652,625	9,645	470,689	453,142	119,426	59,927
大阪府	1,928,414	25,593	1,292,020	1,158,013	479,250	241,046
兵庫県	2,892,671	44,006	1,456,611	1,427,531	930,034	513,223
奈良県	872,720	12,969	723,926	723,926	73,127	47,413
和歌山県	1,013,945	18,905	668,179	668,139	279,128	90,467
鳥取県	291,195	6,438	169,446	168,144	80,461	39,684
島根県	589,551	11,686	451,020	450,229	118,107	44,485
岡山県	1,300,438	9,140	766,257	758,124	389,940	145,735
広島県	1,437,052	6,100	1,133,795	1,131,535	231,621	77,324
山口県	742,215	15,542	356,206	353,308	298,890	108,686
徳島県	618,744	10,982	448,107	446,711	144,827	30,466
香川県	1,246,268	9,611	547,172	546,941	749,232	41,938
愛媛県	1,189,216	20,184	826,913	759,243	290,140	94,038
高知県	634,531	7,019	412,090	412,069	150,476	63,580
福岡県	1,124,794	15,003	614,100	606,455	323,201	185,098
佐賀県	516,992	10,315	313,770	282,415	112,530	89,432
長崎県	296,672	4,097	205,347	203,351	46,001	45,199
熊本県	431,005	3,974	250,165	249,725	102,505	76,114
大分県	352,629	6,700	217,069	214,014	93,216	42,787
宮崎県	437,083	6,897	234,697	234,640	94,998	116,060
鹿児島県	625,990	9,752	392,797	391,298	110,184	113,832
沖縄県	387,408	4,790	155,649	155,214	92,678	103,417
合計	48,653,843	768,435	31,310,925	30,588,575	11,490,662	6,408,944
一連合会当たり平均	1,035,188	16,350	666,190	650,821	244,482	136,361

## 12. 農業協同組合都道府県別主要勘定残高

1999年9月末現在

(単位 百万円)

都道府県別	貯金	借入金	預け金	うち 系統預け金	有価証券 金銭の信託	貸出金	報告 組合数
(北海道)	(2,390,299)	(198,672)	(1,506,004)	(1,485,455)	(40,150)	(1,025,633)	(204)
青森	452,553	17,076	251,144	240,027	9,824	146,917	61
岩手	842,670	27,567	435,258	420,850	47,093	324,391	29
宮城	867,239	38,593	486,999	471,892	38,146	366,593	31
秋田	666,875	21,469	304,123	294,963	10,255	292,521	18
山形	818,296	17,114	437,935	432,769	25,234	337,984	26
福島	1,080,549	21,864	666,138	661,992	37,531	402,286	32
(東北計)	(4,728,182)	(143,683)	(2,581,597)	(2,522,493)	(168,083)	(1,870,692)	(197)
茨城	1,136,592	16,671	784,403	767,785	68,225	302,902	42
栃木	1,292,765	5,840	801,726	772,996	182,857	332,756	15
群馬	1,203,410	13,724	854,959	851,997	75,533	301,414	39
(北関東計)	(3,632,767)	(36,235)	(2,441,088)	(2,392,778)	(326,615)	(937,072)	(96)
埼玉	2,901,431	14,955	1,970,752	1,955,376	208,858	865,766	45
千葉	2,120,267	14,809	1,228,958	1,214,021	178,277	764,935	51
東京	2,557,605	1,769	1,232,559	1,231,235	83,063	1,408,208	18
神奈川	3,885,932	3,683	2,096,980	2,093,420	170,320	1,864,131	27
(南関東計)	(11,465,235)	(35,216)	(6,529,249)	(6,494,052)	(640,518)	(4,903,040)	(141)
山梨	570,737	10,210	365,818	359,793	41,927	182,831	35
長野	2,547,223	54,237	1,646,764	1,644,790	57,342	933,786	33
(東山計)	(3,117,960)	(64,447)	(2,012,582)	(2,004,583)	(99,269)	(1,116,617)	(68)
新潟	1,866,254	22,877	1,213,637	1,205,447	117,755	574,212	69
富山	1,159,229	10,091	896,666	891,355	75,992	219,396	36
石川	915,935	10,662	646,318	637,885	57,222	257,249	24
福井	728,672	8,962	478,271	473,399	23,068	240,393	21
(北陸計)	(4,670,090)	(52,592)	(3,234,892)	(3,208,086)	(274,037)	(1,291,250)	(150)
岐阜	2,346,393	15,072	1,583,555	1,581,225	190,947	671,839	21
静岡	3,596,250	25,490	2,257,885	2,250,148	193,033	1,312,961	23
愛知	4,510,857	16,759	3,088,558	2,952,314	520,721	1,208,746	43
三重	1,718,738	11,092	1,198,083	1,183,138	193,485	347,605	19
(東海計)	(12,172,238)	(68,413)	(8,128,081)	(7,966,825)	(1,098,186)	(3,541,151)	(106)
滋賀	1,149,552	8,585	769,387	751,006	129,503	286,955	19
京都	1,004,342	6,546	632,446	602,173	128,260	272,514	18
大阪	2,823,789	10,520	1,910,602	1,867,019	218,620	802,814	37
兵庫	3,531,674	25,310	2,736,193	2,731,072	201,669	711,656	41
奈良	986,261	5,665	825,384	824,499	62,815	122,479	1
和歌山	1,190,756	8,523	922,791	921,711	13,915	254,717	32
(近畿計)	(10,686,374)	(65,149)	(7,796,803)	(7,697,480)	(754,782)	(2,451,135)	(148)
鳥取	481,621	21,936	286,338	284,682	54,848	114,639	5
島根	728,038	33,437	436,296	432,371	38,278	276,186	13
(山陰計)	(1,209,659)	(55,373)	(722,634)	(717,053)	(93,126)	(390,825)	(18)
岡山	1,569,095	81,197	1,242,819	1,235,045	140,573	328,723	62
広島	2,011,164	23,826	1,351,500	1,348,974	96,037	628,403	39
山口	1,056,504	11,041	701,098	693,843	158,042	232,763	18
(山陽計)	(4,636,763)	(116,064)	(3,295,417)	(3,277,862)	(394,652)	(1,189,889)	(119)
徳島	700,521	5,527	579,223	577,771	23,302	111,996	29
香川	1,303,449	13,320	1,177,718	1,176,524	9,172	176,440	45
愛媛	1,456,639	11,365	1,057,867	1,049,955	82,606	312,645	15
高知	730,790	3,081	548,637	543,100	55,027	151,504	23
(四国計)	(4,191,399)	(33,293)	(3,363,445)	(3,347,350)	(170,107)	(752,585)	(112)
福岡	1,848,442	13,834	1,078,512	1,063,572	83,293	708,741	31
佐賀	684,726	14,340	475,624	471,653	32,927	168,660	32
長崎	589,254	13,315	290,772	278,677	40,409	241,270	31
熊本	765,590	27,868	404,165	389,383	46,113	315,870	29
大分	559,354	13,595	320,107	303,576	16,185	213,269	25
(北九州計)	(4,447,366)	(82,952)	(2,569,180)	(2,506,861)	(218,927)	(1,647,810)	(148)
宮崎	610,827	30,158	362,047	354,692	28,554	234,542	14
鹿児島	950,563	13,540	544,521	509,376	25,975	327,090	30
(南九州計)	(1,561,390)	(43,698)	(906,568)	(864,068)	(54,529)	(561,632)	(44)
(沖縄)	(667,243)	(21,543)	(331,397)	(325,875)	(2,041)	(329,441)	(28)
合計	69,576,965	1,017,330	45,418,937	44,810,821	4,335,022	22,008,772	1,579
一組合当たり平均 (単位 千円)	44,063,942	644,288	28,764,368	28,379,241	2,745,422	13,938,424	

### 13. 信用漁業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高

1999年9月末現在

(単位 百万円)

都府	県	道別	貯金	出資金	預け金	うち 系統預け金	貸出金
北海道	青森	道	511,180	7,476	276,525	267,603	167,915
		森	57,906	783	26,448	23,071	22,206
		手	75,261	1,241	44,071	42,309	28,084
		城	57,713	1,131	30,823	29,995	20,720
		島	23,869	287	15,419	15,111	10,623
茨城県	千葉	城	21,364	357	14,700	14,485	7,752
		葉	88,752	1,859	43,854	41,705	40,968
		京	6,550	143	4,630	4,605	1,463
		川	43,473	3,237	25,676	25,570	17,635
		野	1,234	12	813	813	419
新潟県	富山	潟	30,625	583	24,002	23,809	5,958
		山	37,158	610	26,903	25,741	8,751
		川	45,283	974	36,100	35,218	9,134
		井	43,951	630	28,242	27,170	14,792
		岡	124,630	3,851	45,495	42,623	70,303
愛知県	三重	知	49,816	1,506	26,137	25,076	20,723
		重	114,093	1,175	60,216	59,594	42,779
		都	38,784	578	13,003	12,776	25,053
		庫	70,666	1,094	38,756	34,827	25,564
		山	40,823	635	29,346	28,837	10,088
鳥取県	徳島	取	25,382	675	16,219	15,688	9,377
		根	48,688	842	26,817	26,149	16,847
		島	37,887	460	17,986	16,825	11,995
		口	72,081	9,405	38,551	38,338	33,149
		島	33,539	399	25,873	25,672	4,932
香川県	高松	川	55,496	754	31,503	31,286	18,415
		媛	106,684	1,331	58,648	57,730	52,911
		知	42,124	1,288	24,428	22,596	18,843
		岡	45,824	442	31,926	31,083	8,112
		賀	45,119	968	29,536	28,930	12,997
長崎県	大分	崎	154,944	1,207	88,407	86,748	66,351
		分	26,869	1,123	17,936	17,885	10,298
		崎	40,126	801	30,046	29,895	12,355
		島	68,187	1,190	26,466	24,592	43,851
		縄	23,122	418	19,043	18,911	6,763
合計		2,309,203	49,465	1,294,544	1,253,266	878,126	

## 14 . 漁業協同組合都道府県別主要勘定残高

1999年9月末現在

(単位 百万円)

都 道 府 県 別	貯 金	借 入 金	払 出 込 資 金	預 け 金	うち 系統預け金	貸 出 金	報 告 数
北 海 道	433,165	173,695	71,145	436,131	429,587	179,334	115
青 森	31,464	16,085	3,348	28,976	28,147	11,960	20
岩 手	33,713	3,187	3,703	26,756	23,622	9,114	12
宮 城	58,014	33,782	7,012	46,467	45,505	42,248	58
秋 田	4,070	729	793	2,180	1,612	1,638	4
山 形	5,495	79	887	2,889	2,320	1,319	1
福 島	13,665	18,568	3,018	16,638	14,554	18,941	16
茨 城	3,496	2,655	488	3,618	2,975	1,424	4
千 葉	30,518	13,069	3,858	26,818	25,760	6,842	16
東 京	5,781	1,081	1,399	4,296	4,160	1,924	18
神 奈 川	32,955	17,756	2,652	26,175	19,716	17,982	15
富 山	2,688	138	55	2,276	1,590	779	1
石 川	17,627	3,248	1,608	14,797	12,754	6,119	10
福 井	7,322	54	372	4,677	4,572	1,049	4
静 岡	31,169	4,673	1,250	13,813	10,020	14,949	3
愛 知	51,682	113	1,042	31,553	17,870	12,521	16
三 重	22,776	12,188	1,613	13,143	11,440	16,649	16
京 都	-	-	-	-	-	-	-
兵 庫	24,453	3,697	3,265	22,834	17,010	8,443	16
和 歌 山	19,567	7,676	1,096	16,112	13,219	7,233	18
島 根	7,024	1,509	536	3,896	3,224	2,898	2
岡 山	5,480	783	648	4,875	3,512	1,048	14
広 島	837	37	115	542	538	322	2
山 口	80,290	11,016	4,536	65,898	63,967	14,252	76
徳 島	31,959	1,471	1,570	26,640	25,328	5,512	29
香 川	24,348	6,577	1,803	19,845	19,620	9,772	17
愛 媛	78,127	42,271	9,373	82,426	80,791	38,240	65
高 知	46,159	26,125	2,785	29,694	26,531	43,203	53
福 岡	39,862	5,537	4,140	36,150	34,280	10,023	40
佐 賀	34,392	6,283	3,732	29,653	29,393	10,856	31
長 崎	118,284	38,566	9,589	113,619	111,756	36,767	90
熊 本	15,085	10,460	2,793	12,471	9,161	11,164	40
大 分	31,376	9,315	3,080	24,220	23,148	13,470	28
宮 崎	38,430	11,951	4,812	34,137	33,774	17,931	19
鹿 児 島	24,473	15,309	1,954	16,716	15,621	21,083	22
沖 縄	14,004	3,209	2,480	12,622	11,590	3,039	18
合 計	1,419,750	502,892	162,550	1,253,553	1,178,667	600,048	909

(注) 表示および記載されていない県は信用事業譲渡等により、報告から除外。